北海道離島振興計画

(平成25年度~平成34年度)

平成25年4月

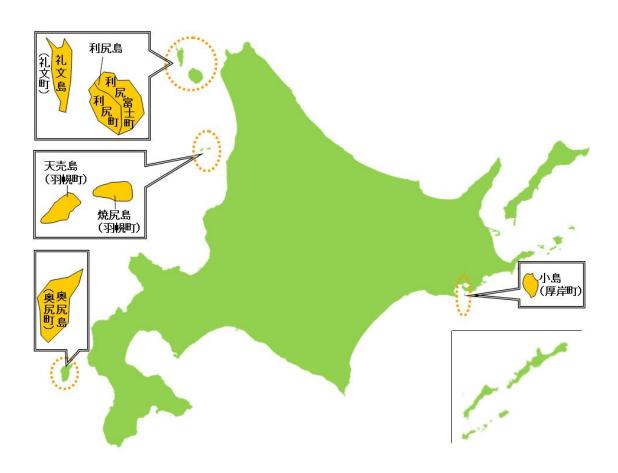
北 海 道

目 次

Ι	ā		策定に当たって
	1		†画策定の趣旨······ 1
	2		†画の対象地域······1
	3		†画の期間······ 2
	4		†画の推進管理····································
	5	言	†画の変更····································
п	南		振興の施策展開
	1		≝島地域の現況⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 4
	2		t島振興の基本的方針······11
	3	南	進島振興の分野別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
Ш	ŧ	旨定	'地域別離島振興計画
C)	礼	文島地域振興計画
		1	離島地域の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
		2	離島振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
		3	離島振興の分野別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
)	利	尻島(利尻町)地域振興計画
		1	- 離島地域の現況····································
		2	離島振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
		3	離島振興の分野別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
C)	利	尻島(利尻富士町)地域振興計画
		1	離島地域の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
		2	離島振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
		3	離島振興の分野別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
C)	天	売・焼尻地域振興計画
		1	離島地域の現況・・・・・・・・・・72
		2	離島振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・78
		3	離島振興の分野別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

0	奥尻島地域振興計画		
	1	離島地域の現況・・・・・・86	
	2	離島振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・92	
	3	離島振興の分野別対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94	
0	小島地域振興計画		
	1	離島地域の現況・・・・・・101	
	2	離島振興の基本的方針・・・・・・・・103	
	3	離島振興の分野別対策・・・・・・・104	

離島振興対策実施地域位置図



I 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本道の離島地域においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、空港、港湾、道路などの交通基盤の整備、水産業をはじめとする産業の振興、生活環境の整備や医療の確保などの施策が推進され、各種基盤の整備が進められてきた。

また、平成15年度から平成24年度までの北海道離島振興計画において、 ブロードバンドの整備をはじめとする情報通信施設の整備、体験滞在交流施設 の整備などによる観光の振興が図られるなど、時代に即した各種事業が推進さ れたところである。

しかしながら、人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が本土と比較して多額であるなど、生活環境等に関する地域格差が課題となっているほか、人口の減少や高齢化の急速な進行、地域産業の低迷など、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後はこれまで進めてきた施策に加え、自らの創意工夫による、離島の地理的、自然的特性を活かした施策を進めていくことが求められているとともに、本土と離島及び離島間の連携による広域的な取組や交流の拡大などが必要である。

また、離島地域には、「我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の開発、利用及び保全に関する権利の確保」、「密航、薬物及び銃器の持ち込み等の防止」、「海洋資源を活用した実験・研究施設の場」、「多様な文化の継承並びに歴史的遺産等の維持及び保存を行う場」、「自然環境及び生態系の保護及び保全を行う場」といった国家的役割や「自然、文化等との触れ合いの場及び機会の提供といった「癒しの空間」」、「広大な水域から良質な食料を安定的に供給する場」などの国民的役割が期待されているため、離島における著しい人口の減少防止や定住促進等に向けた施策を推進していく必要がある。

これらの離島地域の現況や期待される役割などを踏まえ、離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進を図るため、離島振興法第4条第1項に基づき、今後10年間の本道の離島振興の基本となる方向とその実現に向けた施策を示す「北海道離島振興計画」(以下「計画」という。)を策定する。

2 計画の対象地域

この計画の対象地域は、離島振興法第2条第1項に基づき指定された、礼文島(礼文町)、利尻島(利尻町、利尻富士町)、天売・焼尻(羽幌町)、奥尻島(奥尻町)、小島(厚岸町)の5地域6島(6町)とする。

3 計画の期間

平成25年度~平成34年度(10か年間)

4 計画の推進管理

「北海道離島振興対策会議」において、指定地域ごとの計画の進捗状況や課題を把握し、道や関係町における情報の共有化を図るとともに、必要な対策の検討・ 実施に努め、計画全体の推進管理を図る。

5 計画の変更

計画の推進管理の結果や社会経済情勢の変化などを踏まえながら、「北海道離島振興対策会議」において計画見直しの必要性を検討し、必要に応じて計画の変更を行うものとする。

Ⅱ 離島振興の施策展開

1 離島地域の現況

(1) 人口の現況

本道の離島地域における平成22年の国勢調査人口は12,390人で、平成12年と比べて20.7%の大幅な減少となっており、最近5か年でも11.5%の減少となっている。一方、全道の人口は、平成22年と平成12年との比較では、3.1%の減少となっている。

また、依然として若年層の流出が続く中、平成22年の離島地域の高齢化率は33.5%と、全道平均の24.7%に比べ著しく高くなっており、地域の活力低下や担い手不足が懸念されている。

(2) 交通の現況

本土と離島地域を結ぶ交通については、小島を除く各島にフェリーが就航しているが、利用客数の減少等により減便が相次いでいる。

また、利尻島、奥尻島においては、本土との間に航空機が運航されており、平成23年10月には、利尻島~札幌丘珠間に新たに航空路が開設されているが、フェリー、航空機ともに旅客運賃及び物資輸送費が割高な水準となっており、これらの費用の低廉化が課題である。

離島内における公共交通については、天売・焼尻及び小島を除く各島で路線バスが運行されており、島民の生活を支えている。

港湾については、小島を除き計画的に各島で整備が進められてきている。

空港については、礼文空港、利尻空港、奥尻空港が整備されており、このうち、 奥尻空港については、平成18年に滑走路が800mから1,500mに延長整備され、函館空港と奥尻空港を結ぶ航空機の大型化が実現したが、それに伴い3 往復から1往復へと減便になっている。

フェリーターミナルについては、利尻島鴛泊港フェリーターミナルの改築整備 が進められており、平成26年4月に供用開始予定となっている。

道路については、小島を除く各島で道道、町道の整備が進められているが、町道の改良率、舗装率はともに全道平均に比べて約24%も低い状況(平成23年4月1日現在)にある。なお、幹線道路は道道となっている。

離島における生活面での格差是正策として、燃料の流通コスト対策については、 経済産業省が実施する「離島ガソリン流通コスト支援事業」により、ガソリン価 格の低廉化が図られるとともに、北海道が実施する「プロパンガス価格安定事業」 により、家庭用プロパンガス価格の低廉化が図られているが、さらなる支援の充 実や他の石油製品などへの支援の拡大が今後の課題である。

(3) 情報・通信の現況

離島地域では、インターネットの活用により住民に公共分野の情報を提供する

ことが可能な高速の光ファイバー網が、小島を除く各島で整備されている。

また、礼文島、利尻島、天売・焼尻では、設置されているIP告知端末等を活用した各種の情報発信等が可能となっている。

しかし、一部にテレビ難視聴地域があることから、これらの解消に努める必要がある。

(4) 産業の現況

離島地域の水産業は、地域の基幹産業として地元経済を支えているが、近年は 周辺海域の資源の減少や輸入水産物の増大による産地価格の低迷、漁船燃油の高騰、さらにはトド等の海獣による漁業被害の拡大などにより、厳しい経営状況に ある。このため、近年は高値で取引されるコンブ、ナマコなどの栽培漁業が盛ん に行われており、ブランド化に向けた取組が進められている。一方で、生産を担 う漁業就業者が減少、高齢化しており、後継者の育成が課題となっている。

農業については、厳しい自然環境下にあることなどから、兼業農家が多く、近年は生産額の減少、就業者の高齢化、後継者不足などから厳しい状況にあるが、中には肉牛飼育や水稲栽培などの経営を複合的に行っている地域もある。特に、奥尻島では平成19年にワイン工場が整備されたり、奥尻和牛といったブランド化の取組が図られるなど、新たな産品育成の動きが根付きつつある。

森林・林業については、各島によって森林資源の状況は異なるものの、総じて島の多くの面積が森林に覆われている。しかしながら、島の気候、地形等から木材生産に適した森林が少ないことや、奥尻島を除き島内に製材工場がないこと、伐採木の本土への輸送費が割高であることなどにより、間伐等の森林整備や森林資源の有効活用を図るには、厳しい条件下にある。

一方、自然豊かな天然林も多く生育しているほか、治山事業により復元した森林なども、水源の涵養や国土の保全に大きく寄与していることから、これらの森林の適切な管理に向け、利尻島(利尻町)や奥尻島では、端材など木質バイオマスの有効活用に向けた検討が行われている。

商業については、小島を除く各島で各種サービス業が営業されているが、後継者不足やインターネットなどによる通信販売普及に伴い閉店する商店もあり、厳 しい経営環境におかれている。

工業については、小島を除く各島で水産加工業を中心に立地しているが、経営 規模は小さい。近年の漁獲量の伸び悩みや輸送費の高騰、さらには従事者の高齢 化や安定的確保が課題となっている。

(5) 就業状況の現況

離島地域の産業は、経営規模が小さいことに加えて、基幹産業である漁業の低迷、さらには公共事業の減少や観光入込客数の減少などにより、厳しい環境下にあることから、雇用状況も悪化している。

小島を除く各島における就業者数は、平成22年国勢調査によると7,030

人で、平成17年と比べ1,178人の減少となっている。

同様に就業状況における従事者割合をみると、第3次産業の従事者割合が56.4%と最も高く、続いて第1次産業の従事者割合が28.8%、第2次産業の従事者割合が14.8%となっている。一方、全道における就業状況は、第3次産業の従事者割合が74.2%と最も高く、次いで第2次産業の従事者割合が18.1%、第1次産業の従事者割合が7.7%となっており、全道に比べ離島における第1次産業の従事者割合が非常に高くなっているが、高齢化が進んでおり、今後は特に若年従事者の確保や育成が課題である。

(6) 生活環境の現況

離島地域の生活環境に関し、上水道については、各島において簡易水道などにより必要な水が確保されているが、老朽化した水道施設の維持更新が課題となっている。

汚水処理については、小島を除く各島で下水道や合併処理浄化槽などの整備が 進められている。

電力については、天売島と小島を除く各島に発電所が設置されており、必要な 電力が賄われている。

ごみ処理については、天売・焼尻と小島を除く各島で、一般廃棄物の埋立処理 あるいは焼却処理が行われており、産業廃棄物も大部分が島内で処理されている が、埋立処分施設の追加整備などの問題を抱えている。

なお、天売・焼尻では、生ごみを堆肥化施設において処理しているが、施設の 老朽化が課題となっているほか、他のごみについては本土に搬送されている。

資源リサイクルについては、各島とも目立った取組が行われていないことから、 今後の取組が望まれる。

住宅については、小島を除く各島に公営住宅が整備されているが、老朽化が進んでおり、維持補修や住民の高齢化などに対応した計画的な更新が必要である。

(7) 医療の現況

本道の離島地域には無医地区は無く、礼文島は、診療所2か所、歯科診療所2 か所が整備され、利尻島は、病院1か所、診療所2か所、民間を含めた歯科診療 所4か所が整備されている。また、天売・焼尻は診療所が両島に1か所ずつ整備 され、歯科診療については、道の巡回診療班が年3回定期的に派遣されている。 奥尻島は、病院、診療所、歯科診療所がそれぞれ1か所整備されているが、各島 とも医師及び看護師などの医療従事者の安定的な確保が課題となっている。

なお、小島には医療機関がない。

また、島外から専門医の出張診療や医療連携も行われているが、様々な疾病に対して十分な診療体制とはなっていない。

救急医療体制については、ドクターへリなどの航空機による搬送体制が整備されるなど年々向上してきているが、天候不良等により対応ができない場合の救急

医療輸送対策が課題となっている。

また、各離島内には産婦人科医がいないため、離島の妊産婦は本土へ通院しなければならず、妊産婦にとって大きな負担となっている。

(8) 介護サービスの現況

本道の離島地域においては、天売・焼尻及び小島を除く各島で特別養護老人ホームなどの介護サービス提供基盤のほか、地域包括支援センター等の相談機関が整備されている。

しかし、訪問看護や訪問リハビリテーション等の医療系サービスの確保や、介護サービス従事者の高齢化に対応するため、必要な従事者の確保や育成が課題となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

高齢者の福祉については、離島地域における高齢化率は全道平均に比べ著しく 高い状況にあり、独居高齢者世帯などが増加していることから、小島を除く各島 で、高齢者サロンなどを拠点とした高齢者の生きがい活動の支援や見守り活動、 離島住民を対象とした各種健診事業などが実施されている。

障がい者福祉については、北海道の人口に占める障がい者の割合が年々増加しており、離島においても、障がい者が安心して生活できるノーマライゼーションの実現に向けた取組が必要となっている。

児童福祉については、焼尻島、奥尻島及び小島を除く各島に保育所(天売島は 認可外保育所)が整備されており、また、子育て支援センターの整備や子育て電 話相談といった事業も行われている。

(10)教育及び文化の現況

学校教育については、離島地域では過疎化や少子化によって児童生徒数が減少してきており、地域の実情を勘案した学校、教職員の適正配置などが求められている。現在、小島を除く各島に学校が設置されており、礼文島は、小学校4校、中学校2校、高等学校1校が整備され、利尻島は、小学校4校、中学校4校、高等学校1校が整備されている。また、天売・焼尻は、両島に小・中学校の併置校が1校、天売島に定時制の高等学校1校が整備され、奥尻島は、幼稚園2園、小学校3校、中学校2校、高等学校1校が整備されている。高等学校については、焼尻島のみ未設置であり、このため高等学校への進学には島を離れなければならず、生徒や保護者にとって重い負担となっている。

また、先の東日本大震災等の教訓から、学校校舎等の改築や耐震化が急務となっているが、思うように進んでいない現状にある。

社会教育については、住民の学習ニーズが高まってきており、多様な社会教育 メニューの提供に向け、指導者の育成や社会教育環境の整備などが必要となって いる。 歴史的・文化的資源については、礼文島の「レブンアツモリソウ群生地」、「利 尻島のチシマザクラ自生地」、天売・焼尻の「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自 然林」などの天然記念物があり、奥尻島には17世紀の松前藩の歴史を記す、北 海道最古の文献「新羅之記録」などがある。今後は新たな価値ある文化的所産の 掘り起こしや、それを後世に伝承していくための保存や活用、さらには担い手の 育成などが必要である。

この他、四方を海に囲まれた地域特有の自然環境を活かした調査・研究なども実施されている。

(11)観光の現況

観光については、水産業と並ぶ離島の主要な産業として地域を支えてきたが、近年は経済の低迷や観光ニーズの多様化などにより、観光客数は年々減少してきている。平成22年3月から平成23年2月までの離島地域の観光客数は約54万人であり、このうち、夏季(6月から8月)の観光客数は約32万人で、各島とも夏季に集中していることから、夏季以外の季節に観光客を呼び込むための取組を図るなど、通年型観光を推進する必要がある。

また、同期間の年間宿泊者数は約22万人であり、観光客数約54万人の約6割が島内に宿泊していない実態にあることから、滞在交流型観光を促進するための施設整備をはじめ、観光メニューの創設、観光ガイドの確保・養成などによる観光客の受入体制の強化が課題となっている。

また、離島の観光については、それぞれの離島単独での観光振興には限界があることから、本土と離島及び離島間の連携による広域的な取組も必要である。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

国内外の他地域との交流は、自らの地域の魅力を見直す貴重な機会になるとともに、新たな地域活力の創出につながる効果が期待できるため、礼文島においては、姉妹島である広島県豊町と、利尻島では屋久島との交流が行われていたが、現在は中止している。また、奥尻島においては、阪神淡路大震災の被災地である兵庫県淡路市と、天売・焼尻においては、石川県内灘町や富山県南砺市との交流が行われている。

今後は友好都市に限らず広く他の地域との交流を促進していく必要があり、離島の魅力を情報発信しながら、交流を通じて島への定住や二地域居住などへとつなげていくことが重要であり、そのために、地域が一体となった定住・交流の受入体制づくりを進めていく必要がある。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

各島とも国立・国定公園又は道立自然公園内に位置しており、礼文島の「レブンアツモリソウ群生地」、利尻島の「チシマザクラ自生地」、天売・焼尻の「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自然林」などの天然記念物をはじめとした豊かな自

然に恵まれており、これらの自然を将来にわたって残していくためにも、有効な 保全策を推進していく必要がある。

また、海岸漂着物が年々増加傾向にあることから、海岸の良好な景観や自然環境を保全していくための対策を講じていく必要がある。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況

離島地域における豊かな自然環境を生かした再生可能エネルギーの利用については、その可能性を模索する動きが顕在化してきている。天売島では島内で使う電力を再生可能エネルギーで賄うことを目的とした「エコアイランド構想実証プロジェクト」を展開しており、奥尻島では町公用車に電気自動車を試験導入するなど、再生可能エネルギーに着目した取組が進められている。将来的には、災害に強く、そして環境負荷の小さい、自立したシステムの確立を目指し、太陽熱・バイオマスといった再生可能エネルギーの導入などの取組を図る必要がある。

一方、石油製品価格の低廉化に向けた取組も求められており、今後は、本土からのエネルギー輸送に依存したり、化石燃料の高騰に左右されない離島内におけるエネルギーの地産地消につながる取組を推進していく必要がある。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

国土保全及び防災対策については、海岸に比較的近い低地に居住地が存在し、 また後背地が急傾斜地となっているなど、自然災害が発生しやすい環境にあるこ とから、災害時における孤立化防止のため、減災の観点から各島とも必要な治山 治水対策や国土保全施設の整備が進められてきた。

また、波浪などによる海岸侵食がみられることから、護岸、離岸堤などの海岸 保全事業も実施されてきた。

これらの事業の継続実施とあわせて、東日本大震災等の教訓から、防災面を意識したソフト・ハード両面の対策を推進していく必要がある。

消防体制については、礼文島と利尻島では、礼文町、利尻町、利尻富士町の3町で、天売・焼尻では、留萌振興局管内の北部6町村で、奥尻島では、檜山振興局管内7町でそれぞれ広域体制がとられているが、消防庁舎や資材の老朽化、各島で組織されている消防団員の高齢化といった課題を抱えている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

過疎化や高齢化が進む中、離島地域の振興に当たっては、島内における人材の 育成を進める一方、島外人材の確保を図ることも重要である。利尻町では、平成 22年度より「地域おこし協力隊」を活用した振興策を推進しており、こうした 手法を含めた外部人材の確保及び育成やこれらの人材の定住・交流環境の整備が 必要である。

(17) その他の離島の振興に関する現況

離島は地理的にそれぞれ独立していることから、離島単独で完結することが難しい施策については、本土と離島及び離島間における広域的な連携体制などを整え、種々の課題解決に取り組むことが有効である。このため、離島住民の生命を守る医療や防災対策をはじめ、離島の基幹産業である観光振興などについて、定住自立圏構想などの活用も視野に入れ、広域的な連携を強化していくことが必要である。

また、離島において、安全・安心な住みよい社会を構築していくためには、その基礎となる集落での生活の安定や、地域コミュニティを維持していくことが重要である。離島の集落は、本土の集落に比べ高齢化が進行している現状にあることから、離島における住民の安全・安心な暮らしを確保していくため、集落における諸課題への対策を進めていく必要がある。

2 離島振興の基本的方針

本道の離島地域は、人口の減少や高齢化に加えて地域産業の低迷など、依然として厳しい状況にあるが、雄大で美しい景観と貴重な動植物が生息・生育する良好な自然環境などの恵まれた地域資源を有している。

このため、地域の創意工夫による離島の地理的・自然的特性を活かした施策を 進めることにより、離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地 域間交流の促進を図り、『個性豊かな魅力に満ちた 幸せを共感し合えるしまづく り』を基本目標として、次の五つの柱立てのもと、各種施策の推進を図る。

施策の推進にあたっては、地域住民、行政、外部人材などの多様な主体による「協働」の取組を進めるとともに、離島と本土及び離島間などの連携による広域的な取組を進める。

◆基本目標◆

『個性豊かな魅力に満ちた 幸せを共感し合えるしまづくり』

■施策の柱

①充実した定住・交流環境づくり

離島地域における定住の促進と交流の拡大を目指し、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化を図るとともに、IJUターン者の受入体制を確立するなど、離島における定住・交流環境の整備や、基礎的なライフラインなどの充実に努める。また、妊産婦への支援や子育て環境の整備、児童・生徒への就学支援や教育環境の充実に取り組むことで、子育て世代の定住促進を図る。

さらに、大学等の外部人材との交流により、島内人材との協働による地域の活性 化が進められるよう、人材の確保・育成を図る。

②地域資源を活かすヒト・モノづくり

離島地域における基幹産業である水産業を中心に、豊富な地域資源を活用し、他の産業と有機的な連携による6次産業化や農商工連携を推進するとともに、地域資源の加工等による商品開発やブランド化、高付加価値化に取り組み、地域内の雇用や所得を確保するなどして、地域産業の活性化を図る。

また、インターネットや各種ネットワークツールを活用し、地域資源やしまの魅力のPR活動を活発に展開することで、離島のファン層の拡大を図り、観光振興につなげる。

③自然を活かした環境のしまづくり

離島地域は、豊富な自然資源を有していることから、その自然環境の保全・再生

を図りながら、地域バイオマス等を有効活用した再生可能エネルギーなどの導入を 推進する。

併せて、離島地域の有する豊かな自然環境と観光を組み合わせたエコツーリズム、 グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなどを推進するため、PR活動の展開によ り、「環境に優しいクリーンなしま」のイメージの浸透を図り、国内外からの観光 客や修学旅行生の誘致に取り組むとともに、それらの受入体制の整備に努める。

④災害に強い安全・安心な地域づくり

離島地域を災害に強い安全・安心な地域にしていくためには、防災対策の推進と ともに、災害が発生してもその被害を最小化するための減災対策を進めることが重 要である。

特に離島は周囲を海に囲まれ、津波対策などの防災・減災対策が喫緊の課題となっていることから、東日本大震災等の経験を踏まえ、国土保全施設や避難施設の整備を進めるとともに、島外地域及び関係機関との連携による防災・減災対策の強化を図る。

また、水源の涵養と併せ災害防止の観点から森林の整備・保全を進めるほか、災害の被害を最小限にしていくため、日頃の防災教育や防災訓練などを通じて、自分の身を自分が守る(自助)、地域で協力し合う体制整備(共助)、災害が発生したときの防災関係機関の対応(公助)についての理解を深めるなど、防災意識の醸成を図る。

⑤信頼の絆で結ばれた活気あふれる「ふるさと」づくり

離島地域は、地理的に独立していることから、住民同士の日常のふれあいや共通の活動などを通して育まれた連帯感や信頼関係を基に、住民の力で住みよい地域を形成していく必要がある。このため、住民をはじめ多様な主体が連携・協働しながら、互いの絆を深めることにより、様々な地域課題に立ち向かうことのできる活力ある地域社会の構築を目指していく。

また、現在の世代から将来の世代までの安心な暮らしを確保するため、離島の歴 史や文化を伝承していくとともに、高齢者や子ども、さらには障がい者が地域の支 えを受けながら自立して生活が送れるよう、地域福祉や医療、介護サービスの充実 に努める。

北海道離島振興の基本的方針(イメージ図)

個性豊かな魅力に満ちた 幸せを共感し合えるしまづくり

〇 充実した定住・交流環境づくり

〈〈自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進〉〉

- ・人の往来・物資の流通に要する費用の低廉化
- ・離島と本土、離島間における広域連携の推進
- 外部人材の確保、育成

など

○ 地域資源を活かすヒト・モノづくり

〈〈自立的発展の促進〉〉

- 地域資源の有効活用
- ・産業間連携による付加価値の向上
- 雇用機会の確保、就業支援の充実

など

〇 自然を活かした環境のしまづくり

〈〈自立的発展の促進、生活の安定〉〉

- ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・地域バイオマスの有効活用
- ・自然環境の保全及び再生など

〇 災害に強い安全・安心な地域づくり

〈〈生活の安定〉〉

- 国土保全施設、避難施設の整備
- ・防災、減災への意識醸成
- ・生活インフラの整備

など

○ 信頼の絆で結ばれた活気あふれる「ふるさと」づくり

〈〈生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進〉〉

- ・地域医療、介護サービス、地域福祉施策の充実
- ・地域の歴史・文化の伝承
- ・多様な主体による連携・協働の推進
- 集落対策の促進

など

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

離島における住民生活の利便性の向上とともに、本土との広域的な観光エリアの形成や交流人口の拡大を図るため、空港、港湾及び道路の整備や、冬期交通の安全確保など交通インフラの適正な維持管理に努める。また、離島航路・離島航空路の維持や安定的な輸送の確保に向け、住民運賃割引補助などの各種取組の実施など、利用者サービスの向上を図る。

島内の公共交通については、住民の生活の足を確保するため、バス路線の維持や、住民のニーズに合わせたデマンド交通の検討など交通利便性の向上を図る取組を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

本土と離島及び離島間の往来はフェリーまたは航空機によるが、離島住民はもとより離島を訪れる観光客等の交通費の負担軽減を目的に、本土と離島及び離島間の移動に係る費用の低廉化を図るための取組を推進する。

③物資の流通に要する費用の低廉化

離島における日常生活に必要な物資の価格は、物資の輸送費用が上乗せされ、 本土に比べて必然的に高くなることから、物資の流通の効率化や、輸送費用の低 廉化を図るための取組などにより、離島内の物価高の抑制に努める。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

小島を除く各島に整備された光ファイバー網を活かし、離島の魅力発信や学校 教育への活用など、定住・交流の促進に資する取組を推進する。

また、在宅医療の支援や保健福祉に関する情報提供などの各種情報システムの整備や、多様な行政サービスの提供、さらにはIP告知端末を活用した緊急時の情報発信などを推進するとともに、超高速ブロードバンド基盤の整備や携帯電話通信利用エリアの拡大など、住民生活における利便性の向上を図る。

地域住民が様々な情報通信手段や各種システムを活用できるよう、研修機会の確保を図るとともに、地域の情報化推進の核となるITリーダーの育成を進める。

(3) 産業の振興

水産業については、水産資源の適切な管理や増大対策を進め、資源の早急な回復や安定的な生産に努めるとともに、栽培漁業の推進や必要な漁場、漁港の整備、 さらには海獣対策を推進する。

森林・林業については、森林が島の水源の涵養や国土の保全、豊かな森林生態

系の基盤となっていることから、これらの機能を持続的に発揮させるため、森林 の適切な管理・整備を推進するとともに、森林のバイオマス利用の推進により、 島内の森林資源の有効活用を図る。

また、第1次産業全体における生産性の向上、地場商品の加工など6次産業化 や農商工連携による付加価値の向上や販路の拡大、ブランド化に向けた取組を推 進し、併せて産地直送や共同出荷などのコストダウンの徹底を通じた輸送コスト の低廉化、農林水産業体験等の取組を推進することで、第1次産業従事者の所得 向上を図る。

さらに、農林漁業者の技術や経営管理能力の向上を図るための研修、就業に向けた生活支援を行うなど、若年層を中心とした担い手の育成・確保に努める。

商業については、地元商工会などと連携した取組を推進し、地元商店街の活性 化に努める。

工業については、地域資源を活用した新商品の開発などを推進し、他産業との連携による経営の安定化に努める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

離島における就業の促進を図るため、各産業の連携による雇用創造の取組を推進し、雇用機会の確保に努める。

また、就業に必要な技能や知識を習得するための研修を行うなど、離島住民及び島外からの移住者の就業促進や支援の充実を図るとともに、地域資源などを活用した起業支援を推進する。

(5) 生活環境の整備

上水道については、交流人口の増加などに対応するため、上水道施設などの整備・更新を進め、安全で安定した水の供給を図る。

汚水処理については、地域の自然環境の保全を図るとともに、観光客などが快適に滞在できるよう、下水道や合併処理浄化槽の整備などを進める。

ごみ処理については、一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設、埋立処分施設、生ゴミ堆肥化処理施設などの整備を進めるとともに、地域のバイオマス資源を有効活用する取組の検討や、ごみの減量化に向けたリサイクルの取組を推進する。

これらの取組により、離島における定住環境の向上を図ることが重要であり、 併せてIJUターン希望者が一時居住できるような住宅の整備や確保を推進する。

(6) 医療の確保等

医療については、住民が安心できる医療を供給するため、医療従事者や病床等の安定的な確保、医療施設や設備の整備を進めるとともに、情報通信技術を活用した遠隔医療支援システム等により、本土の中核的な病院との連携強化に努めるなど、広域的な地域医療体制の確立を目指す。

救急医療搬送については、航空機やドクターへリ、患者搬送艇などによる搬送

体制の充実に努める。

また、妊産婦の通院等の機会を確保するため、本土の医療機関への通院費用等の低廉化に向けた取組を推進する。

なお、保健医療サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是 正を図るため、住民負担の軽減対策に努める。

(7) 介護サービスの確保等

介護サービスについては、訪問介護などの在宅介護サービスやデイサービス等の充実による地域ケア体制の整備を図るとともに、介護予防に向けた取組を進める。

また、介護サービス従事者の安定的な確保・育成を図るとともに、介護サービス内容の充実や必要な施設の整備を推進する。

なお、介護サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を 図るため、住民負担の軽減対策に努める。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができ、また、子供達が 心身ともに健やかに育つことができるよう、必要な施設の整備、さらにはコミュ ニティの構築を図りながら、地域における見守り体制を地域全体で構築する。

また、障がい児、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援体制の構築や必要なサービス基盤の整備を進める。

これらの福祉の増進を図る上で、必要なサービスや従事者の確保に努めるとともに、高齢者福祉サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を図るため、住民負担の軽減対策に努める。

(9) 教育及び文化の振興

学校教育については、過疎化、少子化による児童生徒の減少から、これらの地域の実情を勘案した学校や教職員の適正配置をはじめ、学習環境を整えるための 老朽化した校舎などの計画的な整備や耐震化の推進、情報関連機器の導入やインターネットの活用など、地域の実態に即したきめ細かな教育の推進を図る。

また、離島町における通学に関する支援などを通じて、子供達の修学機会の確保や保護者負担の軽減を図る。

社会教育については、多様化・高度化している住民の学習ニーズに応えるため、 生涯学習センターなどの社会教育施設の整備とともに、各種団体との連携・協力 による多様な学習活動の展開や指導者の育成・確保に努める。また、これらの学 習の機会を活用して、離島の地域資源への理解を深めるための体験学習を実施す るなど、離島の将来を担う人材の育成を進める。

文化の振興については、離島が有する歴史的、文化的遺産である伝統芸能、指 定有形文化財などを後世に向けて保護・保存し、伝承していく必要がある。この ため、住民が地域の歴史や文化に触れる機会を確保するとともに、文化活動に参加する機会の拡充を図る。また、歴史的、文化的遺産の保存に努めるとともに、 文化活動を担う人材の確保・育成に努め、教育や観光への活用を図る。

このほか、離島地域特有の恵まれた環境を活かした実験や調査・研究の場としての優位性を前面に打ち出し、各種研究機関の誘致活動や離島における研究などへの支援に努める。

(10) 観光の開発

観光は、離島地域における主要な産業であることから、通年型観光の実現に向けて、地域の特色を活かした体験型観光施設の整備や、エコツーリズムをはじめとしたニューツーリズムの推進などによる滞在交流型観光への受入体制の充実のほか、他産業との連携による地域の素材を活用した特産品の開発や販売促進を進める。

また、観光客が安全・安心に観光できるよう、心のこもったもてなしに加え、 急病時の医療体制、天候や交通等の情報提供体制、災害発生時における避難体制 の確保などホスピタリティの向上を図りながら、離島の自然や景観の保全に努め、 リピーターの確保につなげる。

離島単独で観光振興を図ることには限界があることから、本土と離島及び離島間の連携による広域観光ルートづくりなど、多彩で魅力ある観光エリアの形成を図る。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

離島地域は、豊かな自然環境や美しい景観などに恵まれ、都市住民の癒しの場としての役割も期待されている。このため、インターネットや各種ネットワークツールを活用して離島の魅力を情報発信するとともに、ニューツーリズムの推進など、地域の特色を活かした参加型、体験型、学習型の交流を促進する。

また、交流から定住や二地域居住につなげていくことが重要であり、地域の多様な主体が一体となった受入体制の構築を図る。

さらに、国内の修学旅行生の誘致や海外ホームステイの実施など国内外における交流を進めるとともに、これらの受入体制の整備や人材の育成に努める。

(12) 自然環境の保全及び再生

離島が有する地形、動植物とこれらが織りなす生態系や景観などの自然環境については、これを将来にわたって保全し、後世に引き継いでいく必要があることから、自然環境の保全に深刻な影響を及ぼす外来生物の防除や伝染病の防疫などの対策を講じ、自然環境の保全を図るとともに、これらによって損なわれつつある自然環境の再生に努める。

また、離島において増大する海岸漂着物を効果的に処理するため、円滑な処理 体制の検討・実施を図る。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

離島における豊かな自然環境を活かし、将来における各種再生可能エネルギーの利活用の検討・導入を推進するとともに、島内でのエネルギーの地産地消を進め、自然に優しく環境に配慮したエコアイランドの実現を目指す。

なお、道内離島は特に冬の厳寒期が長く、道外離島に比べ暖房などに用いられる化石燃料の使用量が極端に多いことから、本土や道外離島との価格格差がある石油製品価格の低廉化に努め、住民生活の安定を図る。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

離島地域住民の安全で安心な生活を確保するため、土砂災害、海岸の高潮・侵食災害、山地災害などを防止する各種施設や、災害時における自立的な避難活動に資する施設等の整備を図るほか、防災計画の見直しをはじめ、防災教育や防災訓練の実施などを通して住民の防災・減災意識の向上を図る。

特に、離島では災害時における島の孤立化を防止することが重要であり、そのため、島外の周辺地域や関係機関とも連携した防災・減災対策を推進するとともに、災害時の対策用資機材などの整備・備蓄のほか、エネルギー不足の解消に向けた取組を進める。

消防体制については、迅速かつ的確に対応できるよう、防火水槽、消防車両などの整備を進めるとともに、消防団員の確保や活動の活性化に努める。

(15)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

離島地域の振興には、島内人材の連携・協力が必要であるとともに、島外の人材を導入し、島内外の人材が協働して、様々な分野で創意工夫ある活動を展開していくことが重要である。このため、島内外の人材が地域活動に参加しやすい体制づくりや意識の醸成を図るとともに、地域に根ざした研究活動を実践する大学等との協働による域学連携の推進や、離島において地域活動を展開する地域おこし協力隊の活用など、外部人材の確保及び育成に努める。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

離島の振興はもとより、離島が有する国家的・国民的役割を担っていくために も、離島単独での取組だけではなく、本土と離島及び離島と離島同士の広域的な 連携が必要である。

このため、離島の基幹産業である観光をはじめ、交通対策、さらには防災や消防、医療、生活環境の整備といった様々な分野において、本土と離島及び離島間の連携の可能性を検討し、離島特有の課題を広域的な連携で解決していく体制や環境の整備を図ることで、離島の孤立化を防止し、離島における住民の安全・安心な生活の形成に努める。

②地域コミュニティ及び集落対策

離島における地域コミュニティを強化していくためには、地域の住民誰もが、 居場所と出番のある地域社会を構築していくことが重要である。このため、地域 の多様な主体による連携・協働を推進するとともに、自助・共助・公助の精神に 基づいた信頼の絆で支え合う地域づくりを推進する。

集落対策を進めていくためには、地域住民や行政をはじめとした多様な主体による協働の取組が重要であるとともに、島内外を問わず取組の担い手となる人材の育成・確保が必要となる。このため、日常的な交通対策をはじめ担い手の育成、見守り支援など集落ごとの課題に対応した取組を推進する。

③国境周辺の離島地域の保全と振興

国境周辺の離島地域は、我が国の領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用など、国家的に重要な役割を担っており、道内のこうした地域が、将来に渡ってその役割を果たしていくためには、地域の保全と振興に向けた国の更なる支援が重要となる。

国境周辺の離島地域が担う役割の重要性について、国民的・道民的な関心を高めていくため、道内外に向けた情報発信や要請活動などを行い、国において、有効な対応が実施されるよう努めていく。

Ⅲ 指定地域別離島振興計画

礼文島地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、北海道稚内市より西方59kmの日本海上に位置し、周囲72km、面積81.33km、島内中央部の海抜490mの礼文岳を最高峰に、南部及び中部は概ね100mから300mの丘陵地帯であり、利尻島及び本土のサロベツ原野とともに「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されている。

集落は、海岸線に沿って香深・船泊地区を中心に32地域に点在しており、気象は、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、本道の内陸部に比べると比較的温暖であるが、冬期は北西の季節風が強い。

平成22年の国勢調査人口は3,078人で、平成12年との比較では20. 2%、最近の5か年でも9.7%の大幅減少となっている。

(2) 交通の現況

①島外からの交通環境

海上交通については、本土の稚内港及び利尻島の鴛泊港と香深港間が通年でカーフェリーが運航され、また、利尻島の沓形港と香深港間では5月から9月まで 運航されている。

港湾については、香深港本港と香深港船泊分港があり、特に、香深港本港は島の玄関口として重要な役割を果たしている。

空路については、平成21年4月から運航が休止されている。

②島内の交通環境

島内には、道道3路線が幹線道路として整備されているが、十分な道路環境と は言えず、町道についても計画的な整備が必要である。

③島内の公共交通環境

公共交通機関は路線バスが運行しているが、便数が少ないため住民や観光客の 利便性を考えると十分とは言えない。

④人の往来及び物資の流通に要する費用

離島地域住民の生活に直結する運賃等に関しては、依然として大きな負担となっており、「離島運賃」や「流通価格」などの低廉化に向けた措置が重要である。

(3) 情報・通信の現況

ブロードバンド化や地域情報通信基盤整備を行ってきたが、今後においても、利用率向上のための一層の取組が必要である。

(4) 産業の現況

①水産業

本地域の基幹産業である水産業は、景気の低迷等による魚価安と就業者の減少 や高齢化などが顕著で、海洋環境にも変化が見られるなど、安定した水揚高を確 保するには、不透明感が増す状況にある。

②農業

本地域の農業は、兼業農家による自家消費の畑作が営まれている。

③商工業

本地域の商業は、経営規模が小さく、インターネットの利用等による購買力の 町外流出などにより厳しい状況にある。

また、工業は水産加工業が中心であるが、産地の特性を最大限に活かした取組などを進め、出荷額の増加を図ることが求められている。

④水産動植物の生育環境

豊かな海を守り育てるため、漁業関係者などにより沿岸資源の保護育成対策に 努めている。

⑤地域資源等の活用による産業振興

各種イベントなどにおいて、水産物を提供するなどのPR事業を実施しているが、今後は関係機関や他業種などと積極的な連携を図るなど、地域資源を活かした魅力ある産業振興を進める必要がある。

(5) 就業状況の現況

昭和35年国勢調査の就業者総数は4,167人で、産業分類比率では、第1次産業が71.4%、第2次産業は10.6%、第3次産業は18.0%を占めていたが、平成22年国勢調査では、就業者総数は1,900人と激減し、第1次産業が675人で35.5%、第2次産業は239人で12.6%、第3次産業は986人で51.9%と、時代とともに就業者構造に大きな変化が見られる。

(6) 生活環境の現況

①簡易水道

本地域における簡易水道の普及率はほぼ100%に近く、良質な水を確保している。

②下水処理

本地域の下水処理は、市街地の住宅密集地を中心に整備されているが、下水道処理区域外の地域における生活環境の改善向上が求められている。

③廃棄物処理

本地域における一般廃棄物のほぼ100%近くを、島内で焼却処理や埋立処分を行っている。

また、産業廃棄物については、排出事業者の責任において処理されている。

④し尿処理

本地域におけるし尿処理は、下水道の普及と人口減により処理量が減少しているが、今後もより快適な生活環境の確保が求められている。

⑤公園

趣味や娯楽の多様化により、公園などを利用し組織的活動や競技大会が開催され、併設するキャンプ場は多くの人に利用されている。

⑥住宅・広場の美観など集落環境

公営住宅入居者の高齢化や少子化、生活様式の多様化により、住環境の改善が 求められており、既存住宅の建替えや改修を実施している。

⑦森林

国土の保全・水源涵養等の公益的な機能の向上、保健休養の場の提供及び植樹 事業による住民の緑化意識の高揚を行っている。

また、森林愛護組合の活動支援及び森林整備・保全に努めている。

(7) 医療の現況

①医療機関・医療体制・医療従事者

医療については、町立診療所と道立診療所、民間の歯科診療所が2か所あり、特に、町立診療所における医師の複数体制を図ることが急務ではあるが、医師確保が困難な状況にあり、また、CTや超音波検査装置などの離島地域医療を支える医療機器の更新及び画像伝送システムの導入による専門医の診断診療などの広域医療連携が必要となっている。

産科については、主に市立稚内病院産婦人科において妊産婦健康診査や出産までを行い、また、専門的な治療を必要とする場合は、従来の北海道消防防災へリ に加え、道北ドクターへリなどにより対応している。

②健康管理体制

住民医療費の増大や死亡の要因は生活習慣病が大半を占めており、妊娠期や乳幼児期の健診はほぼ受けられているが、壮年期におけるがん検診や特定健診の受診率は低迷している。

(8) 介護サービスの現況

①要介護支援者の推移

要介護の認定者数は、高齢者人口の16%程度で推移している。

②介護サービス施設の整備・運営

「介護保険事業計画」に基づき各種サービスの提供に努めているが、介護サービス施設や体制などは充実しているとは言えない。

③介護サービス従事者

介護サービス従事者は全ての職種で不足しており、人材の確保は今後も一番の 課題と考えられる。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

①高齢化・老人世帯

本地域における独居高齢者や老人夫婦の世帯は年々増加傾向にある。

また、過疎化や核家族化、高齢化、女性の就労機会の拡大などにより、地域福祉機能の低下や、近隣者同士の見守りが困難になっている。

②高齢者福祉対策

本地域では、在宅生活が困難な高齢者のために老人福祉寮事業を行っているが、 通年の利用は少なく、冬期間や同居する家族の旅行期間などの短期間で利用でき る施設が望まれている。今後、この施設の入所基準の見直しや介護サービス施設 への転換など、現存施設の有効利用を含めた施設の整備と、介護及び保健福祉事 業との連携による高齢者の生きがい対策としての支援が必要となっている。

③保育所の整備などその他の福祉対策

保育所は、町立保育所が2か所あり入所率は50%前後前後で推移しているが、 低年齢児童の入所希望が増加傾向にあるため、ニーズに対応できる受入体制の確 保や、安全かつ衛生的な施設環境づくりが必要となっている。

また、障がい者福祉においては、障がい者自身や家族の高齢化及び就労の場の確保など、将来的に様々な不安を抱えている状況にある。

(10)教育及び文化の現況

①学校教育施設の整備・通学

本地域内には、小学校4校、中学校2校、高等学校1校あるが、過疎化や少子 化などにより児童生徒数が減少している。

また、学校統廃合による遠距離通学児童・生徒に対し、スクールバスの運行や通学費助成を行っている。

②学校教育

本地域では、「礼文町教育推進計画」を基調として、地域の特性を活かし「保 小中高の教育連携」など"礼文型教育"を実践している。

③社会教育

優れた知識や高度な技術を持つ指導者等が不足しているため、指導者の招聘や、 活動の質を高めていく対策が必要である。

4 芸術文化

芸術文化の観賞や体験の機会が極めて少ない状況にあり、優れた芸術作品等の鑑賞機会を増やすとともに、伝統文化・異文化体験や制作者との交流の場を積極的に提供していくことが求められている。

⑤郷土芸能

郷土芸能については、指導者や活動場面の不足、活動時期の制約などにより、活発な活動が行われていない状況にある。

⑥文化財

指定文化財や埋蔵文化財は、その一部が整理され展示公開されているが、施設の整備が不十分であるため効果的な公開が進んでいない。

また、広大な地域に広がる天然記念物エリアでは、保護設備の老朽化が進み、 効果的な維持管理が難しくなっている。

(11) 観光の現況

本地域の観光は、すぐれた景観と貴重な高山植物、豊かな海の幸などが魅力的な資源であるが、観光客入込者数は平成14年度をピークに減少傾向が続いており、観光シーズンは6月から9月までの極端な夏季偏重である。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

①国内交流

本地域では、これまで各種交流事業を展開してきたが、友好町側の市町村合併等を契機とした交流の中止、あるいは停滞が続いている。

②国外交流

平成24年度から礼文高校生を対象とした、アメリカ・ロサンゼルスにおける 語学研修等を開始するなど新たな海外短期留学事業が行われている。

③交流関連施設

礼文町総合交流促進施設「礼文島温泉うすゆきの湯」が整備され、人々の文化

交流の拠点及び保養の場として利用されている。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

①海岸漂着物等の処理

本地域は、周囲を海に囲まれていることから、季節を問わず国内外からの漂着物が海岸に多く見られ、景観の悪化のみならず、野生生物の誤飲の防止・人体や環境へ配慮した取組が必要である。

②外来生物

近年は外来生物の人為的な持込みなどにより、在来生物の生息・生育地が失われている地域が見受けられることから、生態系への影響などを考慮した積極的な対応が求められる。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況

生活用エネルギー源は主に海上輸送でまかなっているが、悪天候や災害発生時などの海路寸断は、安定した住民生活に支障をきたすことが課題である。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

①防災・国土保全対策

本地域は、沿岸低地に住民の大半が生活しており、急峻な背後地が多く、地震や津波、土砂崩れ、雪崩などへの対策が求められている。

②消防

消防体制については、利尻町、利尻富士町と3町で広域体制をとっている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

漁業後継者の確保については本地域振興のための重要な課題であることから、 積極的な人材確保を行っているが、十分な成果は得られていない。

(17) その他の離島の振興に関する現況

①本土と離島及び離島間における広域連携

離島という地理的条件がもたらすハンディキャップを克服し、地域住民が安全で安心して暮らすことができるよう、本土を含めた近隣自治体との積極的な関わりが求められている。

②地域コミュニティ及び集落対策

行政の推進と民生安定のために重要な役割を担う自治会活動や地域住民活動を支援する必要がある。

2 離島振興の基本的方針

新たな時代の流れや、求められる離島の姿を踏まえ、将来を展望しながら本地域の目指す姿を具現化するため、離島ならではの特性を最大限に活かし、豊かな自然と共生して住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し、次代を担う子どもたちの未来のふるさとが希望に満ちた元気な地域であることを願い、地域づくりを進める。

◆基本目標◆

『豊かな自然を未来につなぐ いきいきとした元気な礼文づくり』

■施策の主な六つの柱

1 「人と自然」調和ある基盤づくり〈基盤〉

地域環境に配慮し、豊かな自然と調和のとれた基盤整備を進める。

また、離島としての位置付けや、本地域が果たす役割を認識し、豊かな自然環境・海洋環境づくりに努める。

2 郷土の魅力を活かした産業づくり〈産 業〉

あらゆる郷土の魅力を活かし、産業の振興を積極的に展開するとともに、「新たな商品開発」や「雇用の場の創出」を目指す。

3 健康な心と体で思いやりと安心の地域づくり〈保健・医療・福祉〉

医療や福祉・介護などの各施策を充実させ、思いやりと安心のある地域づくり を進める。

4 安心が未来につながる環境づくり〈生活環境〉

快適でやすらぎを実感できる環境づくりを進めるとともに、災害に強いまちづくりに努める。

5 未来を担う人づくりと文化にふれあう地域づくり〈教育・文化〉

「学ぶ力」を育み、住民が生涯にわたって学べる環境づくりに努め、ふるさと 礼文に根ざした教育と文化にふれあう地域づくりを目指すとともに、貴重な文化 財等の保護・保存と後世への継承を行う。

6 協働と連携による活力に満ちた地域づくり〈地域づくり〉

人材の育成と、住民自らの地域づくりを育み、住民と行政が協働しつつ行政力 を高め、住民ニーズにしっかりと応えることのできる地域づくりを目指す。

■離島振興の基本的方針

『豊かな自然を未来につなぐ いきいきとした元気な礼文づくり』



- 1 「人と自然」調和ある基盤づくり〈基盤〉
 - ◎国土や自然環境の保全
 - ◎道路網や港湾の整備、交通機関の充実
 - ◎情報・通信施設の整備 など
- 2 郷土の魅力を活かした産業づくり〈産 業〉
 - ◎産業の振興
 - ◎水産と観光など、他産業と連携した魅力ある事業展開
 - ◎新たな商品開発・雇用機会の拡充 など
- 3 健康な心と体で思いやりと安心の地域づくり〈保健・医療・福祉〉
 - ◎児童福祉・高齢者福祉・障がい者福祉の充実
 - ◎介護サービスの提供
 - ◎地域医療の充実 など
- 4 安心が未来につながる環境づくり〈生活環境〉
 - ◎簡易水道・下水道・居住環境の整備
 - ◎廃棄物処理体制の充実
 - ◎再生可能エネルギーの利用推進
 - ◎防災対策、消防・救急体制の充実 など
- 5 未来を担う人づくりと文化にふれあう地域づくり〈教育・文化〉
 - ◎学校教育・社会教育・社会体育・生涯学習機会の充実
 - ◎文化振興と文化遺産の継承 など
- 6 協働と連携による活力に満ちた地域づくり〈地域づくり〉
 - ◎地域コミュニティ・住民活動の支援
 - ◎人材の確保育成
 - ◎広域連携の推進 など

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

海上交通については、欠くことのできない最重要なものであるため、運行ダイヤの設定など、住民や旅行者の利便性を図り、安定的な航路の維持確保及び利用者サービスの向上を進めるとともに、交流人口の拡大に努める。

島内の交通については、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段や生活路線を維持確保し「低床式小型バス」を導入するなど、地域の特性や実情に応じた運行体制を構築する。

航空交通については、現在休止中である礼文空港の早期再開及び拡張整備に向けた取組を進める。

②港湾の整備

離島の港湾は、交通拠点としての最重要施設であり、まちづくりにおいても重要な役割を担っていることから、港湾機能の充実強化を図るとともに、魅力ある 港湾エリアづくりを進める。

③島内道路の整備

住民生活や基幹産業のインフラとなる幹線道路や集落間を結ぶ町道などの道路 網の効果的な整備を図るとともに、冬期間のきめ細かな除雪により道路網の確保 に努める。

④人の往来に要する費用の低廉化

離島住民の大きな負担となる航路及び航空路の運賃助成事業を行い、交通費の 負担を軽減する。

⑤物資の流通に要する費用の低廉化

運賃格差による離島価格の解消を図るため、関係機関と連携し、コストの軽減 や流通の効率化などによる価格の低廉化を進め、住民生活の安定や地域振興を図 る。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

地域情報通信基盤の安定的な維持管理に努め、インターネットを活用した各種行政サービスなどの提供や、地域医療などでの有効的な利活用を推進する。

(3) 産業の振興

①水産業

資源管理型漁業への転換や、安定した漁業生産と漁場づくりを目指し、就労環境の改善、高齢化に配慮した施設整備を推進するとともに、漁業後継者の確保を 積極的に展開する。

また、水産と観光の連携による漁業体験や地産地消の取組など、魅力ある漁村づくりに努める。

さらに、水揚げから加工・流通に至る衛生管理に努め、安定した供給体制と安全な製品開発を進め、水産物の利用拡大を図る。

②商工業

経営の近代化や経営体質を強化するために、各種融資制度の充実や従事者の研修機会の拡大を図るとともに、水産業との連携による地域の特産品の開発など、 多様化する消費者ニーズを的確にとらえた商工業活動を推進する。

③水産動植物の生育環境の保全及び改善

漁業関係者及び地域が協働し、豊かな海を保護・保全するための取組を推進する。

④地域資源等の活用による産業振興

漁業体験などを積極的に取り入れ、観光との連携を図るなど、豊富な地域資源 を活用し、魅力ある産業振興を進める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

本地域における経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保するため、地元中小企業の体質強化を図るとともに、地域資源を最大限に活かした競争力のある水産業の振興や、新たな産業の育成を進める。

(5) 生活環境の整備

①簡易水道の整備

快適な生活環境を確保するため、簡易水道施設の維持改修を進めるとともに、 導水管、配水管などの施設管理台帳や監視システムを整備し、管理体制を充実す る。

②下水道の整備

下水道整備地区の住民には早期接続を促し、整備地区外では個人設置型合併処理浄化槽の設置を促進する。

③廃棄物処理体制の充実

衛生的な生活環境づくりと安定した廃棄物処理体制を確保するために、焼却施設の更新、一般廃棄物埋立処分地施設と産業廃棄物安定型最終処分場の建設を行

うとともに、循環型社会形成に向けた容器包装リサイクル推進施設の整備として、 リサイクルステーションや塵芥車の更新及び保管施設や簡易プレス機などの整 備を行う。

④し尿処理体制の充実

し尿処理効率を高めるため、施設や機器の整備を行うとともに、生活環境の保 全に配慮した、安定的なし尿収集体制づくりを進める。

⑤公園施設の整備

既存施設の維持改修を図り、住民や観光客が利用しやすい公園づくりを進める。

⑥住宅の整備

公営住宅の計画的な維持管理や建替を推進するとともに、住民のライフスタイルに対応した住宅施策の推進に努める。

⑦森林の整備

山地保全や水源涵養機能を高めるため、森林の維持・育成を計画的に実施する とともに、森林整備の大切さなどの啓発に努める。

(6) 医療の確保等

①医療機関の整備・医療体制の充実・医療従事者の確保

高度化、多様化する医療環境や救急医療搬送などに対応するため、各種医療機関等との連携により高度医療を推進するとともに、医師の複数体制、看護師等医療従事者の確保、医療機器の整備など地域医療の確保・充実を図り、町立診療所における病床数19床を維持するよう努める。

②妊産婦通院及び出産支援

妊産婦が安定した妊娠期を過ごし、安心して出産ができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健康診査に係る費用や、妊産婦の健診・出産のための通院交通費及び宿泊費等の助成制度を充実する。

③ライフステージにあわせた健康づくり

健康づくりを実践するための事業や講座の開設を進め、住民の健康増進に努める。

(7) 介護サービスの確保等

①介護サービス施設の整備

多様化するニーズを把握し、各種サービスを提供するための施設の確保や整備 に努める。

②介護サービスの充実

介護サービスの充実強化を図るため、「介護保険事業計画」に基づき関係機関 との連携を図り、地域事情に即した総合的なサービス提供体制づくりに努めると ともに、安定したサービス提供を確保するための各事業所への運営助成を行う。

③介護サービス従事者確保対策

各分野の有資格者確保のため、資格取得や資質向上につながる研修機会の拡充 を図るための体制整備を推進する。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

①高齢者の保健・福祉対策

高齢者の生活支援事業を推進し、生涯学習機会や交流活動への積極的な参加を 促すとともに、自主的な健康づくりと健康管理を促進する。

また、地域包括支援センターを中心に、各関係事業者と情報の共有と連携を強化し、より効果的・効率的な福祉サービスの提供を目指す。

②保健医療との連携

疾病構造の分析や予防対策の推進及び高齢者の見守りや、健康生活支援サービスに努めるとともに、要援護者世帯の情報をデータ化し、GISの地図上へ反映させるなどのシステムを構築する。

③保育所の整備、子どもが健やかに育つことのできる環境の整備

多様化する保育ニーズに対応できる施設の整備や保育内容の充実に努めると ともに、育児サークル事業や新生児訪問事業、子育て支援センター事業を推進す る。

4 住民負担の軽減対策

住民負担の軽減を図り外出機会を創出するため、高齢者及び障がい者の路線バス運賃助成事業を継続する。

また、3歳児以上の保育所通園バスの無料化を継続する。

(9) 教育及び文化の振興

①教育環境の向上、子どもの就学支援

学校施設は、子どもたちの教育の場であると同時に地域の防災拠点としても重要な位置付けにあるため、教育環境の充実及び耐震化に向けた施設整備を図る。

また、礼文高校生に対する「海外短期留学事業」や「検定試験等受験料等助成事業」「通学費助成事業」など、魅力ある修学機会等を確保するための施策を展開し、礼文高校を支援する事業を積極的に進める。

②社会教育の充実

地域の課題を的確に把握した学習機会を提供するとともに、社会体育施設等を 効果的に活用した事業を推進し、定期的にスポーツなどを行う環境づくりに努め る。

また、青少年の豊かな心を育むための研修や交流活動、青少年健全育成活動を底支えする指導者の育成などを進める。

③文化振興と文化遺産の継承

住民の多様な芸術文化活動の推進に努めるとともに、地域の伝統的な郷土芸能を後世に伝えるため、その担い手となる児童生徒や住民への支援や関連備品の整備を進める。

また、住民の郷土愛の高揚を図るとともに、天然記念物や有形文化財など、町内に所在する指定文化財の保護・保存に努め、貴重な埋蔵文化財を体系的に展示公開し、指定文化財の観光活用を視野に入れ、展示施設のホームページ公開やリニューアルなどの整備を図り、地域の魅力を国内外に積極的に周知することにより、島の歴史や文化に対する理解を深める事業を展開する。

④生涯学習の推進

世代毎のニーズに応じた学習機会を積極的に提供し、生涯学習の理念を活かした総合的なまちづくりに努める。

(10) 観光の開発

豊かな自然景観資源や四季折々の魅力、地域特性を活かした観光施設と観光資源の開発、イベント開催や地域産業と連携した滞在交流型観光を推進し、温泉・自然景観・高山植物を活用した地域間交流施設の整備を検討し、多角的で特色のある観光産業を推進するとともに、公衆トイレ、駐車場、フラワーロードの木道化など、観光関連施設の整備やバリアフリー化、体験観光に対応するトレッキングガイドなどの人材育成や観光従事者の研修など、観光ホスピタリティの向上や観光協会などの組織の育成に努める。

また、観光物産展や観光キャンペーン活動を積極的に展開し、インターネットに代表されるマルチメディアなど観光情報提供システムを活用するとともに、関連団体等との連携を図り、観光客誘致新規開拓事業や旅行商品の開発を積極的に実施する。

さらに、人工培養したレブンアツモリソウを観光振興に活かす。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

①世代間及び地域間交流の推進

児童交流事業等の拡充を図り、相互訪問や他地域への訪問等を通じ、青少年の 健全育成活動を推進するとともに、芸術文化活動先進地の関係団体との持続的な 交流のための支援体制を整備する。

また、産業・文化・環境保全など、あらゆる分野での交流拡大を図り、地域活性化につながる"IJUターン"の推進や定住促進を積極的に進める。

②活動拠点の整備充実

町民活動総合センター等の社会教育施設及び総合体育館等の社会体育施設を 有効活用し、青少年交流活動やコミュニティ交流活動などの各種交流活動を積極 的に推進する。

③礼文町総合交流促進施設の整備充実

本施設は、保養と交流の場として有効的に活用されていることから、今後も、 住民や多くの旅行者に利用されるよう、多様化するニーズに積極的に対応しなが ら利用促進を図る。

(12) 自然環境の保全及び再生

①海岸漂着物対策

美しい海岸環境を維持するため漂着物が原因となる景観の悪化を防ぎ、海岸・海域機能を十分に活用した取組を推進するため、「礼文町生物多様性地域戦略」や「生物多様性国家戦略」などを基本に、海岸清掃や漂着ゴミを効率的に処理するための施設整備を推進し、地域ボランティアやNPO等を育成し官民が一体となった事業展開に努める。

②外来生物の防除その他の生態系の維持又は回復

生態系を維持し外来生物からの様々な撹乱を防止するなどの取組を推進するため、「礼文町生物多様性地域戦略」や「生物多様性国家戦略」を基本に、外来 生物の拡散を防ぐための園路などの整備及び地域のあるべき生態系の維持・回復 に努める。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

住民生活に直結する石油製品価格の低廉化を図るための取組を進め、本土との格差が極めて少ない安定した住民の生活の確保に努めるとともに、本地域に適した「再生可能エネルギー」の導入及び「地域バイオマス」の有効活用などの検討を行う。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

①防災対策

住民の安全・安心を確保するため、避難路・避難場所・避難所及び避難シェルターや避難タワーなどを整備し、海岸の近くや冬期間などにおいても容易に避難できるような対策を講じるとともに、災害発生時においても最低限の行政機能を

確保するための施設や防災備蓄倉庫などを高台に整備する。

また、公共施設の耐震強化や、防波堤・護岸などの津波対策に有効な施設の整備及び各種通信手段の確保に努めるとともに、住民の防災・減災への意識醸成や自主防災組織の育成を図る。

さらに、島内の幹線道路が海岸線にあることから、災害等の緊急時における交通手段確保のため、高台を縦横断できる道路やバイパスの整備を進めるとともに、 稚内市をはじめとする本土の近隣市町村や利尻町、利尻富士町との防災に関する 連携を図り、住民の生命財産の保護及び「災害に強いまちづくり」を進める。

②国土保全対策

住民の生命や財産を保護するため、計画的な治山事業を進めるとともに、防雪 柵の設置を行い雪対策事業の促進を図る。

③消防・救急体制の充実

消防施設の整備や消防体制の充実を図るとともに、消防団員の確保や消防職員の資質向上及び救急隊員の養成に努め、消防・救急体制を確立する。

(15)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

漁業就業者の確保を図るため、新規就業者に対し給付金等の支援を充実させ、 就業環境の改善を進める取組を行う。

また、離島の振興に寄与する人材を島外から確保することについては、受入人 数枠の拡大及び就労や居住環境の改善を図るなど、受入態勢等の整備充実に向け た取組を進める。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

「宗谷定住自立圏共生ビジョン」の推進について、関係自治体と協議・連携を 進め、魅力と活力に満ちあふれた地域づくりに努める。

②地域コミュニティ及び集落対策

集落対策の一環として、島内各自治会に対し円滑な活動を行うための助成や支援を行うとともに、住民活動を支えるための複合的な「コミュニティ施設」を整備し、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを進める。

利尻島(利尻町)地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、北海道稚内市より西方へ52kmの日本海上に位置し、中央に海抜1,721mの利尻山を有する円錐状の島で、隣町の利尻富士町と2町で1島を構成している。

面積は76.49k㎡で、利尻島全体の41%を占め、本島の北西に位置する礼文島及び本土のサロベツ原野とともに、昭和49年に「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されている。

集落は、沓形地区11行政区19自治会、仙法志地区7行政区8自治会を形成しており、主に海岸線に沿って点在している。

気候は、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、本道の内陸部に比べると比較 的温暖であるが、冬季は北西の季節風が強い。

平成22年の国勢調査人口は2,590人で、平成12年との比較では、24. 2%の大幅な減少となっており、最近の5か年でも12.2%の減少となっている。

(2) 交通の現況

海上交通については、カーフェリーが本土の稚内港と隣町の利尻富士町鴛泊港間、礼文島(町)香深港と鴛泊港間に通年で運航されているほか、香深港と沓形 港間で5月から9月まで季節運航されている。

空路については、利尻空港—札幌丘珠空港間で1日1往復のHAC便が運航されているほか、6月から9月まで新千歳—利尻便がANAにより運航されており、住民生活の利便性向上と、観光客をはじめとする交流人口の増加に貢献している。 港湾については、地方港湾である沓形港があり、島内で唯一の耐震化岸壁を有しており、近年では大型客船の寄港地として利用されている。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、狭 隘区間の整備がまだ残されている。また、町道の改良、補修とも引き続き必要な 状況にある。

公共交通機関は、島内を一周する民間路線バスが運行されているが、路線の維持対策が課題となっている。

(3)情報・通信の現況

近年のITの急速な普及に伴い、インターネットを活用した各種行政サービスを提供するため、地域公共ネットワークの整備を進め運用している。

情報格差を是正し、地域の活性化を図るため、ブロードバンド網(FTTH網)等、地域情報通信基盤整備を行い、電気通信事業者とIRU契約を結び、加入者系アクセス網の整備を行っている。また、利用率を一層向上させるため、利尻町

光ネットワーク推進協議会を立ち上げ、加入促進活動等を実施している。

(4) 産業の現況

①水産業

本地域の最も重要な産業である水産業は、コンブ、ウニを始め、ホッケやナマコが主要魚種となっているが、近年海況の変化等によるものと思われる資源水準の低下により生産量が低迷し、漁業経営は厳しい状況下にあると言えるが、資源の維持と漁家経営の安定向上を期するために早くからコンブの養殖事業化を始め、ウニの人工種苗生産、最近ではナマコの人工種苗生産にも着手する等、「栽培漁業」に積極的に取り組んでいる。

また、過疎化や少子高齢化による漁業就業者の減少が進んでおり、後継者の育成が緊急の課題となっている中、近年都会からの漁業志望者が増えつつあり、受け入れ体制の充実が最も重要となっている。

2)農業

本町では、自家用蔬菜が栽培されているのみで、市場流通もなく、基幹産業が 水産業や観光産業であることなどから、漁業収入を主体とした兼業農家が大半を 占めている。また、農業後継者や新規参入者等の就農も期待が薄く、島内で消費 される農作物も島外からの搬入に頼っているものの、島内での生産を目指した薬 用植物の試験栽培に着手しており、成果に期待している。

③林業

本地域には、経営林家や林産物の生産流通・加工を担う製材工場もなく、また 本土への森林資源の搬出は輸送コスト面からも非常に厳しい状況にある。しかし、 近年、森と海との密接な関わりが見直されている中で、森林の整備、造林等の推 進を図っている。

④商工業

本地域の商業は経営規模が小さく、近年、少子高齢化、人口減、大型店やコン ビニエンスストアの進出、通信販売等により、地域商店街での購買力は低下して いる。

また、後継者不足や高齢化による廃業者の増加により空き店舗の数が増えている状況にあるが、商工会が中心となって地域資源を活用した商品開発や商店街の活性化に向けた取組を行っている。

工業においては、水産加工業が中心であるが、経営規模は小さく、漁獲量の伸び悩みや購買力の低下などにより厳しい状況にある。

⑤その他産業

建設業においては、公共事業の削減による経営不振が続いており厳しい状況に

ある。

⑥水産動植物の生育環境

水産動植物の生育環境については、近年海水温が高めに推移し、コンブやウニ等の生育に悪影響を及ぼしている状況にある。また、海況の様々な変化による影響からか、魚類の水揚げが著しく減少しており、これらの対策が急務な状況にある。

⑦地域資源等の活用による産業振興

地域に存在するあらゆるものを地域資源ととらえ、資源蘇生をテーマにその地域資源をフルに活用していく産業振興に取り組んでおり、海藻押し葉や海藻クラフト、ウニ殻ペーパーウエイト、漁具クラフト等の地域特色ある土産品等が生まれている。

(5) 就業状況の現況

本町における就業状況は、公共事業の大幅な減少や観光客入込数の減少等の影響を受け、雇用の場の確保は極めて厳しい状況にある。

基幹産業である漁業においても漁業者数の減少で労働力不足が深刻化している。 また、雇用の場がないため、島外からの移住希望者や地域住民の就業に対する 要望に応えることが難しく、結果的には移住の断念や島外に流出してしまう傾向 にある。

(6) 生活環境の現況

簡易水道については、普及率が100%であり、住民に良質な水を確保、提供 しているが、配水池など施設の老朽化が進行している。

汚水処理については、公共下水道の整備が進められ、下水道計画区域の普及率は100%に近い。下水道処理区域外の地区については、合併処理浄化槽の整備を進めている。

ごみ処理については、隣町の利尻富士町と広域行政処理のため利尻郡清掃施設組合を設置しており、可燃性のものについては焼却処理し、粗大ごみ、不燃性廃棄物については、埋め立て処分を行っている。また、資源ごみについては、分別収集を行っている。

また、し尿処理については、平成23年度まで利尻郡清掃施設組合の管理運営する施設で処理していたが、島内の下水道の普及に伴うし尿処理量の減少を踏まえ、平成24年度からは、本町のし尿前処理施設において島内のし尿を一括受入れするとともに、利尻町沓形浄化センター(下水道処理施設)において最終処理をする方式としている。収集は業者に委託し、島内で年間延べ1,100件ほどを汲取り処理している。

(7) 医療の現況

島内の医療供給体制については、国保病院 1 か所、道立と町立の診療所がそれぞれ 1 か所、町立歯科診療所 2 か所、民間の歯科診療所 2 か所が整備されているが、一部事務組合方式により利尻富士町と設置している利尻島国保中央病院が唯一入院施設を有し、救急患者(救急車両)の 1 0 0 % 受入れを行っているほか、訪問看護ステーションや人工透析を開設するなどして、地域医療の中心的な役割を果たしている。

しかし、医師や看護師などの医療従事者が不足し、その確保が求められている。 また、今日の医療、医学の目ざましい発展等による医療設備や機器類の進歩、 開発は急速に進んでおり、医療施設、設備の改善等が求められている。

救急医療については、ドクターへリ等の整備により地域センター病院である市立稚内病院を始め、札幌圏内や旭川圏内の医療機関への搬送体制は飛躍的に向上されたが、搬送者に医師等の付添が必要となった場合の、島内の救急医療対応等が課題となっている。

島内では出産できる医療機関が現在ないため、妊娠の中期以降は島外の医療機関を受診することとなる。出産までの間、島外の医療機関を受診するために要する経済的負担を軽減するため、さらには子育て支援の一環として旅費等の一部助成を行っている。

不妊治療については、北海道でも経済的負担の軽減を図ることを目的として「特定不妊治療費助成事業」を実施しているが、利尻町は不妊治療のために島外受診をしなければならない環境であり、その経済的負担はさらに大きい状況にある。その負担軽減は離島という環境からも重要な課題となっているので、町は独自に助成事業を実施している。

また、子供の発達支援については重要な課題となっているが、島内には小児科医など幼児、児童に関する専門職が不在であるため、島外から小児の発達に関する専門医等を定期的に招へいし、発達支援、子育てに関する相談を行っている。

(8) 介護サービスの現況

町内には、特別養護老人ホーム(30名)、短期入所・生活介護(11名)、 ディサービス2か所(25名)の施設があり、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の介護サービスが提供されている。

現在要介護の状態に認定された方は、島外の業者から電動ベットをレンタルしているが、その際フェリーの航送料がかかるため、利用者には大きな負担となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

平成22年の国勢調査による高齢者人口は884人で、高齢化率は34.1% と全道平均の24.7%に比べ、著しく高くなっている。

このため、特別養護老人ホーム、高齢者生活福祉センター、高齢者共同生活施

設の整備や、ホームヘルパーの派遣、デイサービス、見守り、町内・島外移送、 福祉灯油券の交付などを実施し、高齢者福祉の充実に努めている。

保育所は、町立保育所が2か所整備されているほか、学童保育事業や子育て支援センターの開設などにより、家庭や地域との連携に努めている。

(10)教育及び文化の現況

文教施設については、小学校 2 校、中学校 2 校、道立の高等学校 1 校が整備されているが、少子化などにより児童生徒数が減少している。

社会教育については、利尻町交流促進施設「どんと」を核として、住民相互の 交流や他地域との交流が行われているが、多様な学習活動に応えるため、各種指 導者へ研修機会を提供するとともに、人材活用体制・指導体制の確立を図ること が求められている。

歴史的、文化的資源については、北海道の天然記念物に指定されている「利尻島のチシマザクラ自生地」、北海道の指定有形文化財である「亦稚(またわっか) 貝塚出土の遺物」及び町指定文化財として「会津藩士の墓」等があり、教育、観 光資源としても保存が求められている。

(11) 観光の現況

利尻島の観光客の入り込みは、平成15年度をピークに減少が続いており、日帰りでのプランが5割近くに達している。また、観光客のニーズも多様化してきている中、観光関連事業者を含め地域の観光産業への積極的な関わりや事業展開に努めている。

土産・食に関しては、地場産品であるウニ、コンブ、海藻等を利用した開発、 利用に努めている。

近年のインターネットの普及により、自宅での旅行プランニングが多くなってきている中、本町の情報提供は遅れている状況にあるため、今後はより積極的な情報発信を行う必要がある。

観光産業は漁業、商業、宿泊産業など様々な地域産業の上に成り立っており、 地域にとって経済的にも波及効果が大きいものがある。特に本町の基幹産業であ る水産業と観光産業との結びつきは非常に重要で、地域内での生産物が土産品と して観光消費されることが地域産業にとっては大きな貢献となっている。

(12)国内及び国外の地域との交流の現況

本地域はかつて、利尻、礼文地域の枠組みの中で、歴史的、経済的に繋がりの深かった小樽市と児童の相互交流を行ってきたが、現在は様々な情勢の変化により特定地域との交流は中断している。

ただし、民間レベルで、歴史的、文化的繋がりを縁として、相互交流を行っている団体がある。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

自然環境は、登山道及びその周辺や平地部の植物自生地等への人の侵入や開発 等による人的影響を受けており、決して保存状態が良いとは言えず、自然崩壊に も影響を及ぼしている可能性がある。また、自然保護に対する地域住民の意識も 低く、広報や研修活動等により意識の高揚を図る必要がある。

外来生物については、一部地域にオオハンゴンソウやセイヨウオオマルハナバチが見受けられ、ボランティア団体等による駆除を実施しているが根絶には至っていない状況にある。

海岸漂着物の処理については、年一回漁協女性部を中心に、漁業者、漁協職員、 町職員等による海岸清掃を行っており、今後は地域全体で取り組んでいく体制づ くりも必要と考えている。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況

再生可能エネルギーの利用等については、現在のところ稼働している施設等は無いが、平成16年度に「利尻町地域新エネルギービジョン」を策定し、地域にあった新エネルギーの活用について検討をしてきた。

平成24年度においては、災害対策を含め公共施設を中心に再生可能エネルギー設備の導入を進めるため「利尻町再生可能エネルギー導入ビジョン」の策定を行っており、今後はビジョンに沿って再生可能エネルギー設備の導入を図ることとしている。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、地形、地質の関係から、融雪時や集中豪雨の際には、自然災害の発生が危惧されており、海岸線も日本海という厳しい気象条件にあるため、波浪などによる海岸浸食がみられる。また、集落が海岸線に点在しており、裏山が連続した急傾斜地である地区は、津波対策を含めて危険性が高い。

消防体制については、利尻町、利尻富士町、礼文町の3町で利尻礼文消防事務組合を設置し、広域体制をとっているが、消防署の体制、設備・装備等の整備については、各町ごとに責任分担があるので、救急体制を含めた計画的な整備促進が必要とされている。

防災対策の現況としては、北海道の地域防災計画の修正に合わせ、地域防災計画の見直しを随時行うこととしており、北海道から示されている津波浸水予測図が改定された場合など、津波ハザードマップを更新整備する検討と「津波シミュレーションシステム」の構築を行っている。また、防災情報伝達(Jアラート・Jテレビ会議システムの活用等)はもちろん、災害時における情報伝達手段確保に向けた衛星携帯電話の整備や非常用電源確保のため、再生可能エネルギーの活用についても現在検討している。

住民避難用備蓄として、非常用持出袋等を小学生以上の全住民に無料貸与し、 住民の災害に対する危機管理意識の高揚を図ることを含めて実施している。また、 避難所用備蓄品の整備を進めているが、今後の整備にあたり、効率化を図るべく、 広域連携を含めた関係機関と協議を進めている。

出来ることから進めていく対策として、これまでの避難訓練の継続的な実施、標高マップの作成、防災講演会の実施などを行って来たが、最近は標高表示板の設置を計画的に行っており、避難路の入口や避難所の玄関付近に標高表示板を設置して、日常的に住民の目に触れることにより、緊急時は感覚的に高台へ避難してもらうように整備を進めている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

地域の振興において住民と行政の協働による町づくりは重要なキーワードであるが、現在の過疎化、少子高齢化が進んでいる状況下においては、自治会、各種団体等において地域リーダーの高齢化や新たなリーダーの出現が少ないなどの問題が出てきている。行政としては、各種の研修会や地域間交流の機会を見つけて人材の派遣や発掘を試みているが、行政側の一方的な依頼によるものになりがちで、住民発想、住民との協働による人材育成に努める必要がある。

(17) その他の離島の振興に関する現況

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域は、稚内市を中心市とする宗谷定住自立圏を形成する市町村として協定 を結んでいる。また、隣島の礼文島とは、利礼3町としての古くから行政や産業、 経済等様々な面で繋がりが深く、水産業や観光面での連携が図られている。

②地域コミュニティ及び集落対策

町内には27自治会を有しているが、人口減の影響もあり自治会規模の偏在が 問題となってきている。集落は海岸沿いに点在しているが、幹線である道道で繋 がっているため、孤立した集落の印象は極めて低い。

2 離島振興の基本的方針

本地域は、国家国民的役割を担っている離島として、住民が将来をとおして安心して住み続けられる町づくりを目指して地域振興に取り組んでいる。しかしながら、依然として人口の減少、少子高齢化が進むなど、厳しい自然的社会的条件の下にある。

離島の国家国民的役割を十分発揮していくためには、産業基盤や生活環境などあらゆる面で本土との格差是正を基本として、厳しい自然的社会的条件を改善し、人口の著しい減少の防止及び離島における定住の促進並びに地域間の交流の促進を図っていかなければならない。

そのため、本地域においては、地域資源をフルに活用し、北の離島としての地理的・自然的特性を最大限活かすことで、全国に先がけた"資源蘇生による町づくり"を目指し、あらゆる地域資源を大切に保存・伝承していくと共に、蘇生・活用するものをしっかりと認識して、「次世代に繋げるために」を基本として、行政、住民団体、NPO、事業者等が連携、協働し、島外の様々な力も取り入れながら定住人口の増加に向けた施策を推進する。

◆基本目標◆

『資源蘇生による町づくり』

■施策の主な三つの柱

1 明日を拓く産業の創造と活力ある町づくり

未利用資源の活用による商品化やサービス化を図ると共に水産業や観光業、商工業との連携を取りながら付加価値を高め、波及効果による新たな産業の創出により雇用の場の確保を図る。

また、基幹産業である水産業の振興を積極的に推進すると共に、観光業の地域資源を活用した通年型観光への取組や、商工業についても独自の商品開発や空き店舗を活用した集客対策等を積極的に進める。

2 次世代に繋げる環境の創造と安心安全な町づくり

豊かな自然環境を守ることが、水産資源や観光資源、更には水や空気といった環境資源等を育むことから、これらの保全に努めると共に、再生可能エネルギー等の利活用を推進する。

また、生涯にわたり安心安全に住み続けることのできる町づくりのため、保健、福祉、介護、医療サービスの充実を図るとともに、交通安全、防犯、防災対策の推進等を、行政、住民団体、NPO、事業者等との連携、協働により推進する。

3 未来に誇れる文化の創造と心豊かな人を育む町づくり

昔から伝わる伝統芸能や歴史、食文化、芸術文化等を地域資源として位置付け、地域独自の文化創造により地域内の活性化を図り、国内外への発信を積極的に行う。

また、次世代を担う子どもたちが自ら学び創造していく力を高め、豊か にたくましく育つ環境整備を地域全体で推進する。

■施策に関する五つの目標

- 1. 自然にやさしい安全でうるおいのある町づくり
- 2. ともに支えあう人にやさしい町づくり
- 3. 地域資源を活かした産業育成の町づくり
- 4. ふる里を愛し、豊かな心と文化を育む町づくり
- 5. 町民と行政の協働による町づくり

資源蘇生による町づくり



施策の主な三つの柱

1. 明日を拓く産業の創造と活力ある町づくり

2. 次世代に繋げる環境の 創造と安心安全な町づくり

3. 未来に誇れる文化の創造と心豊かな人を育む町づくり



施策に関する五つの目標	
1.自然にやさしい安全でうるおいのある町づくり	・長期的展望に立った土地利用 ・自然と親しめる公園の整備 ・自然環境の保全・保護 ・道路、住環境の整備 ・公共交通機関等の確保と充実 ・情報通信基盤の整備 ・地域エネルギー・水資源の利活用 ・上下水道の整備・充実 ・治山・治水・河川・砂防の整備 ・海岸の保全・整備
2.ともに支えあう人にやさしい町づくり	・健康づくりの推進 ・医療・介護・保健体制の充実 ・地域福祉の充実 ・子育て支援対策の充実 ・循環型社会の構築 ・交通安全の推進 ・防災・減災(地震・津波)対策 ・防犯対策の推進 ・公害の防止 ・消防救急体制の充実 ・水難救済体制の充実
3.地域資源を活かした産業育成の町づくり	・産業の振興 ・港湾・漁港・船揚場等の整備 ・雇用・就業対策 ・消費者対策
4.ふる里を愛し、豊かな心と文化を育む町づくり	・生涯学習の推進 ・幼児・学校・社会教育の充実 ・学校給食の充実 ・スポーツ・文化の振興・充実
5.町民と行政の協働による町づくり	・地域活動の推進・国内・国際交流の推進・定住促進・行財政の効率化・広域行政の推進

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

海上交通については、近年増加傾向にある大型客船の寄港や災害時の緊急物資搬入のため、耐震強化岸壁等港湾施設の整備を進めるとともに、老朽施設の改良や旅客施設のバリアフリー化、住民や観光客が利用しやすい輸送ダイヤの設定、就航船の高速化に努めるなど、住民生活の安定と利便性向上を図る。

航空交通については、住民の交通利便性を確保し、交流人口の増加や通年型観光の実現を図るため、離島航空路線の維持確保に努める。

陸上交通については、交通の安全確保や災害に対応するため、道路の整備、改良等を進める。また、路線バスは、利用客が減少傾向にあるが、生活交通路線として重要な役割を担っているので、路線の維持に努める。

②人の往来に要する費用の低廉化

離島航路や離島航空路線の維持対策を含め、住民の生活路線を守り、利便性を 高めるために、運賃助成を継続的に行う。

③物資の流通に要する費用の低廉化

本土と離島間に格差を生じさせ、物流コストに影響を与えている離島航路の運 賃軽減対策を進めるとともに、本土との価格差が大きいガソリンや灯油、重油等 については、離島に対する価格差解消の措置について、国、道とも協調して取組 み、住民生活の安定と流通に要する費用の低廉化を図る。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

本地域においては、光インターネットサービスの提供、IP告知端末(無料TV電話)、難視聴地域への地上デジタル放送の再放送、全国瞬時警報システムとの連携など、防災面はもちろん、加入者系アクセス網を整備し運用している。

今後も利用率を一層向上させるため、利尻町光ネットワーク推進協議会等で加入促進活動を実施するとともに、地域情報通信基盤の維持管理に努め、ICTの利活用を図り、地域振興等に寄与する。

(3) 産業の振興

①水産業

養殖コンブについては、優良種苗の確保や作業の省力化など生産体制の合理化と新規就業者対策を促進し、天然昆布については、近年の自然海水温上昇等が原因と見られる昆布の養生不良状況の調査を始め、未利用漁場の開発や雑海藻駆除などの基盤整備を推進する。

ウニについては、放流漁場の害敵駆除など漁業者自ら適正な漁場管理を行い、 資源の確保を図るとともに、滞在交流観光の資源としての活用を促進する。また、 ナマコについても種苗放流体制を確立し、漁業者自ら漁獲制限や重量制限、操業 期間のルールを徹底させ、資源の保護、管理に努める。

魚類については、稚魚の棲息場や産卵場の保護、漁場の環境保全を図るため、 大規模魚礁設置など基盤整備により魚族資源の増大と保護を図る。

近年、全国的に食に対する衛生管理の意識が高まっており、本地域で水揚げされる水産物についても衛生管理の徹底を図り、安全・安心な水産物の提供と付加価値向上を目指したい。

また、過疎化等により組合員の減少や高齢化が進み、漁業後継者不足が深刻な問題となってきており、今後漁業生産にも影響が懸念されることから新規漁業就業者育成のための支援を促進する。

このほか、インターネットを利用した流通販売の拡大を図るほか、漁業者の経 営管理の知識や生産技術、技能の向上を促進する。

また、地域の未利用水産資源を活用した新たなコミュニティビジネスの展開などにより、地域産業の活性化を促進する。

②農業

農業を水産業や観光産業に次ぐものに位置付けるため、農地の調査・検討を行い、また、町内の土壌条件に応じた薬用植物の栽培など、関係機関からの指導を受けながら新規事業の開発や就業者の掘り起こし、移住希望者への就業促進を図るなど、農業振興の推進を図る。

③林業

生産加工等が可能な施設を有する近隣市町村と広域的な連携を図り、そこから 供給される木材・木製品を本町の公共建築物等に利用できるよう努め、また今後 の地域エネルギー資源としての森林バイオマス利用の可能性等を含めた木材需 要の動向と見通しなど、効率的な森林整備や安定的な木材供給を図るうえでの課 題や目標等を明確にしつつ地元森林資源の活用を模索する。

また、本町の森林所有者の大部分は、零細所有者であるため自家労働により森 林施業を行っているが、今後、林業普及指導員等の協力を得ながら技術指導を行 い、森林所有者等の林業技術の向上に努め、あわせて森林愛護組合員の人材確保 に努める。

4商工業

後継者対策や空き店舗の利活用等、誘客施策の検討・魅力ある商店街の形成に向けた検討が必要である。

また、経営体質の強化や新分野進出の促進を図るとともに、恵まれた地域資源を活用した商品開発や販売ルートの開拓等により、地域の経済力を高める必要が

ある。

水産加工業については、水産物の付加価値を高め、地場産品のブランド化を図るため、新製品の開発を進める。

⑤その他産業

建設業においては、商工業同様に新分野の進出や他企業との提携などにより経 営体質の強化を図り、島内外でのシェアを伸ばす努力を図り、行政としても経 済・雇用対策としての事業実施が必要である。

⑥水産動植物の生育環境の保全及び改善

水産動植物の生育環境を守るため、海水温や海況の変化の監視を強め、保全対策及び改善対策の遂行のための、調査研究に努める。

⑦地域資源等の活用による産業振興

全ての地域資源をフルに活用するため、地理的、自然的特性を活かした小さな発見、活動を見逃すことなく支援し、行政、住民団体、NPO、事業者等が連携、協働した地域資源の活用にも努める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

水産物の2次加工等の推進及び新たな観光客受入形態の転換による就労機会の拡大と、地域資源を活用した利尻ならではのスモールビジネスの展開が必要である。

また、季節雇用者の援護や福利厚生の向上を図る。

(5) 生活環境の整備

生活環境の整備については、地域の自然と調和した個性的な景観づくりを進め、 住民主体の植林による森づくりや花いっぱい運動及び声かけ運動等を展開し、心 温かい地域づくりを進める。

住民に安全で安定した水道水を供給するため、簡易水道施設の整備を進めるほか、下水道施設の長寿命化計画を策定し計画的な整備を行う。また、下水道の計画地区外については、合併処理浄化槽の整備を進める。

ごみ処理については、衛生的なまちづくりを進めるため、リサイクルセンターを整備し、資源リサイクルによるごみの減量化を進める。

し尿処理についても、快適な生活環境を保持・改善するため、衛生的で効率的な処理体制に努める。

(6) 医療の確保等

医療体制を更に充実するため、医師や看護師等の医療従事者の確保に努めると ともに、医療連携による患者情報の共有化を図るため、カルテの電子化を整備す る。また、初期診断の精度向上と早期治療のため高度精密医療機器を整備する。 救急搬送については、ドクターへリ、道の防災へリによる搬送体制の充実、自 衛隊など関係機関との連携に努める。

また、離島における住民の医療費等にかかる負担は、通院に要する費用を始め、 本土に比べ重い負担を強いられていることもあり、出来る限りの自己負担軽減策 を検討、実施する必要があり、特に妊婦が安全で安心して出産、子育てができる ような支援と、子供を授かりたいという方の相談、助言、支援を進めることは重 要である。

なお、離島における自治体病院は、不採算部門を抱える厳しい病院運営を余儀なくされており、住民の生命と健康を守るためには、特に財政面の健全化を図るため、国や道の財政支援が緊急課題とされている。

(7) 介護サービスの確保等

介護保険事業を円滑に進めるため、医療サービスとの連携を図り、地域住民が必要とする訪問介護や通所介護等の介護サービスの提供に努める。

また、地域住民が必要とする援助や支援を包括的に行う地域包括支援センターの利活用を促進する。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者福祉については、保健・福祉サービスの充実を図るため、高齢者の多様 化するニーズを把握するとともに、生まれ育ったこの地域で自立した生活をおく ることができる生きがいのある地域づくりに努める。

その他の福祉については、障がい者支援や子育て支援などの福祉対策を充実させ、住民が安心して住み続けられる地域づくりに努める。

また、保健・医療・福祉の連携と、各種施設の有効利用を促進する。

(9) 教育及び文化の振興

学校教育については、教育環境の充実を図るため、小学校の校舎などを整備するとともに、地域の自然と歴史を再認識し、人と自然との関わりや歴史遺産から学び、島の未来を創造する利尻島独自の取組を進める。

また、児童生徒の本土との交流事業や海浜留学制度等の検討を進め、地域の特性を活かした教育の振興に努める。

社会教育については、多様化・高度化している住民の学習要求に応えるため、 各種団体との連携・協力を図り、ボランティアバンクを活用した支援体制の整備 を進めるとともに、生活課題・地域課題を明確にした学習活動の推進に努める。

また、体育施設の整備や計画的な修繕・改修を進めることにより生涯にわたる スポーツ活動の推進、スポーツによる交流を進める。

(10) 観光の開発

交通網整備により日帰り観光の増加に対応するため、観光客に宿泊を促すプランの開発が必要であり、そのためには観光客のニーズを的確に把握し、利尻らしいメニューの開発に努めるとともに、グリーンツーリズムやエコツーリズム等の理念を大切にしたプランの提供に努め、観光産業を地域ぐるみで支援し、積極的な受け入れのために、住民の意識改革を図る。

土産・食に関しては、漁業者と水産加工業者等との密な連携により利尻ならではの商品開発に努める。

近年のインターネット普及に対応した情報提供を積極的に進めるとともに、映画、テレビ等のロケ支援や旅行エージェント等との連携による宣伝、都市交通機関(バス、鉄道、モノレール等)や大型商業施設等でのポスター掲示等による宣伝事業を実施する。

また、観光拠点施設の整備や既存施設の営繕、美化に努め、観光客に喜んでいただける施設運営に努める。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

人や文化の交流を通して地域活性化を図るため、伝統芸能や歴史、食文化、芸術文化等の地域資源を活用した地域間交流事業を実施する。また、地域住民の自主性を尊重した地域間交流事業への積極的参加を支援する施策を講じる。

離島と本土の交流だけでなく、離島間の交流事業を実施することにより離島相互の理解を深め、地域の特性を活かした活性化策の促進を図ると共に、本地域と歴史的関わりの深い地域の掘起こしと相互交流を推進し、本地域に適した国内・国際交流の推進を図る。

さらには、他地域との交流事業を活かした、IターンやUターン等の移住、定住対策の推進を図る。

(12) 自然環境の保全及び再生

自然崩壊や人的な影響などによる保全状態が芳しくないことから、自然保護に対する地域住民の意識の高揚を図る必要がある。

外来生物については、一部地域に見受けられることから、継続して駆除を実施 する必要がある。

海岸漂着物の処理については、今後地域全体での取組として継続的に実施する 必要がある。

また、今後「自然遺産」の登録等を目指した調査、研究及び保護対策の検討も 必要である。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

本地域においては、離島という地域特性を考慮した上で、知事の提唱するエコアイランド構想にも着目し「環境負荷低減を踏まえたエネルギーの自給自足」「防

災対策としての再生可能エネルギーの利用」を主たる検討課題として、再生可能 エネルギーの利用促進を図る。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

本地域は、地形、地質の関係から土砂流出などのおそれがあるため、治山事業 を実施するとともに、護岸及び消波工による海岸保全施設の整備を一層進める。 また、既設港湾、漁港、海岸施設、道路等の安全高(天端高)の確保、改修等 が必要である。

消防体制については、消防車両や消防資機材の整備を進めるとともに、住民の 防火意識の高揚及び救急患者の搬送体制の充実、向上に努める。

防災・減災対策としては、住民の一時避難場所の整備が最重要課題である。整備方法については種々あるが、地域(町内会単位)それぞれ条件や環境が異なることから、それぞれの地域住民と行政が共に意見交換やグル—プワークなど行っていきながら、公助(行政)から共助(地域)・自助(個人)へと少しずつシフトしていけるよう防災意識の向上を図る。また、防災講演会の開催など、防災教育機会を数多く設けながら、自主防災組織率100%を目指し推進を図る。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

人材の確保及び育成のためにこれまで様々な取組が行われてきているが、今後は行政側からの事業だけではなく、住民による島づくりの意識が育まれ、種々の取組を実践する、地域のリーダーや若者、子どもたちの育成を図る必要がある。

また、取り組んでいる小さな島づくりの活動や想いを、より多くの住民が共有 し、参加して更に大きく育て、大きな成果を上げることにつなげて行くことが必 要である。

地域の将来は行政まかせとせず、住民自らが将来について真剣に考えることが 大切であり、これまで以上に住民が主体的に参加し、住民の発意による取組がよ り多く実施され、住民が主体となって行う地域づくりを目指す熱意が、行政を動 かし、また協働して地域の活性化を促進していくことに繋がっていくので、全て の住民が離島振興に寄与する人材であると位置付け、都市部等からの人材を積極 的に求めて、相乗効果による地域創造を目指していくことが重要である。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域は、稚内市を中心市とする宗谷定住自立圏を形成する市町村として協定を結んでいる。今後も、宗谷定住自立圏共生ビジョンに沿って、中心市である稚内市及び関係町村との連携を深めながら、圏域全体が魅力と活力に満ちあふれた地域となることを目指す。

また、利礼2島3町における連携を継続、拡充しつつ、道内の他の離島及び国内の様々な離島との相互交流等を推進する。

②地域コミュニティ及び集落対策

本地域には27の自治会があり、住民と行政とのパイプ役としての役割を担って活動しているが、これら自治会代表者との行政懇談会の開催や各種審議会、委員会などを通じた町政への住民参加を図るほか、NPOや各種青年団体、地域活動グループとの懇談会を積極的に開催し、まちづくりへの一層の住民参加を図り、地域コミュニティ活動の推進を図る。

また、集落対策としては、行政と自治会等の関係者が協議を重ね、地域の特性を考えた集落対策を図る。

③総括

本地域は、我が国の領域、排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全など、我が国及び国民の利益の保護、増進に重要な役割を担っている。離島と本土とのあらゆる格差を是正し、住民が安心して住み続けられる地域であるために、国は特別な振興策を講ずることが責務とされている。このことから、関係機関と連携し、住民との協働を図りながら地域振興対策を推進し、IJUターンによる移住対策と併せて、住んでいて良かったと思える定住対策と町づくりを推進する。

利尻島(利尻富士町)地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、北海道稚内市より西方へ52kmの日本海上に位置し、利尻山(1,721m)を中心にして西部は利尻町と接し、2町で1島を構成する円錐状の島である。

面積は105.69kmで利尻島の59%を占め、本島の北西に位置する礼文島及び本土のサロベツ原野とともに昭和49年に「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されている。

気候は、日本海側に位置するため対馬暖流の影響を受け、本道の内陸の気候と 比べると比較的温暖であるが、冬季は北西の季節風が強く、典型的な北方離島特 有の自然条件下にある。

集落は、鴛泊及び鬼脇市街を中心に大小21地域となっており、海岸線に沿って点在し、近年は市街地に著しく人口が集中する傾向になっている。

平成22年の国勢調査人口は3,037人で、昭和30年の11,234人を ピークとしてその後減少を続け、73.0%まで減少し、人口動態では若年層の 減少が続く中で、高齢化率は33.9%と離島特有の社会構造となっている。

(2) 交通の現況

海上交通については、鴛泊港との間で本土の稚内港、礼文島の香深港と3,5 00t型フェリーが通年運航しているが、近年の燃油価格上昇は、旅客運賃や車 輌航送料金、生産物運賃のほか、家庭用プロパンガスの航路運送経費の高騰に繋 がり、住民生活や産業に及ぼす影響は多大である。

空路については、利尻空港が拡張整備され、新千歳~利尻便が通年運航されていたが、利用状況の低迷などにより平成23年10月から運休し季節運航(6月~9月)となったが、北海道エアシステム(HAC)の新しい経営体制のもと丘珠~利尻線が開設し通年運航となり住民福祉の向上と観光など産業振興に貢献している。

港湾については、鴛泊港フェリー岸壁改修工事が進められ、同時にフェリーターミナルも港湾の安全向上と機能高度化を目的に整備中であり、高齢者等が安全に利用できるバリアフリー対応施設として、併せてエスカレーターやエレベーター、ボーディングブリッジ設置施設として完成が待たれている。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、中心市街地である鴛泊地区商店街を形成する区間は、歩道もなく幅員が狭隘であるため道道拡幅整備と併せて市街地の活性化に向けたまちづくり活動を推進している。また、生活路線的役割を果たす町道についても計画的に整備しなければならない状況にある。

(3) 情報・通信の現況

高速通信基盤整備については、町内全域にブロードバンド網が整備され、各種 行政サービスはもちろん、緊急災害時の住民への防災情報など早期に発信可能と なった。

TVの難視対策については、TVH(テレビ北海道)の受信が可能となるよう中継局所在町等と連携しながら広域的整備体制を構築する必要にある。

(4) 産業の現況

①水産業

本町の基幹産業である水産業は、ウニ・コンブ等が主体の根付・沿岸漁業であり、その生産量は海水温や気象状況など自然環境に大きく左右されている。また、漁業を支える漁業従事者の高齢化と若年層の都市への流出などから後継者不足が大きな課題となっており、加えて漁船燃油の高騰が影響し、漁家経営は一層厳しさを増している。

2)農業

本町は北方離島特有の積雪・寒冷・強風という厳しい自然条件下にあり、農業が独立した産業としての経営は困難な状況にある。

③林業

本町の森林事業は、国・町・森林組合・個人により新植や森林整備事業が行われてきたが、木材需要の低迷や高齢化等により事業の展開はされていない状況にある。

4)商工業

本町の商業は、近年の経済状況の悪化や購買人口の減少、通信販売網やインターネットの普及等により地元商店街の停滞は一層進んでいる状況にある。

工業についても原魚輸送費の高騰や運搬距離、雇用における高齢化などの諸問題も抱えている状況にある。

⑤水産動植物の生育環境

沿岸域においては、磯焼現象等により天然昆布などの根付資源が著しく不安定となっている。背後施設の充実と資源の増産を図るため、漁場の造成と回復を関係機関と連携し促進している。

⑥地域資源等の活用による産業振興

本島には、水産資源や豊かな自然環境等の観光資源に加えて、風・波を利用したエネルギー資源も存在しており、これらを利活用して国民の健康志向に対応したアイランドテラピーの場としての役割を高めながら産業振興を推進している。

(5) 就業状況の現況

若年層の人口減が続く中で、基幹産業である水産業の就業者が昭和35年と比較すると半分以下まで減少し、反面、観光産業に係る宿泊施設の増加や関連小売業の増加により第3次産業就業者が増加している現況にある。しかし後継者対策と高齢化による労働力不足と観光・建設・水産等の産業を通じて雇用形態が夏期間に集中するのが課題となっている。

(6) 生活環境の現況

簡易水道は、100%の普及率となっているが、配水本管等の老朽化が進行し、 下水道施設についても水洗化率の向上を図っているが、浄化センターの機械・電 気設備の老朽化に伴う機器の更新計画の策定が急がれている。

ごみ処理については、利尻町と利尻郡清掃施設組合を設置し共同処理を行っているが、ウニ殻を含む排出量の増加などにより第三期埋立処分施設の整備が急務となっている。

し尿処理については、島内の下水道の普及によりし尿処理量が低下したことから、平成24年度からは利尻町の下水道前処理施設で一括処理を行っている。

(7) 医療の現況

島内の医療供給体制は、国保病院 1 か所、道立と町立の診療所がそれぞれ 1 か所、町立歯科診療所 2 か所と民間の歯科診療所が 2 か所存在している。島内には産科医及び小児科医が不在のため島外の医療機関での出産を余儀なくされている。妊娠・出産期において島外医療機関を利用する妊産婦には、通院交通費等(船賃・宿泊料)の助成を行っている。

医師や看護師などの医療従事者が不足しその確保が求められているとともに、 専門医療が必要となった患者については、緊急搬送の手段として道の防災へリコ プター、道北圏をエリアとするドクターへリ等を要請し、島外の医療機関に搬送 している。

(8) 介護サービスの現況

本地域には介護サービスを提供する施設として、特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンターがそれぞれの目的に応じて在宅・施設介護サービスを提供しており、介護サービス総費用等は年々増加の傾向にあり、介護保険料にも影響を及ぼしている状況にある。また、全国的に民間経営や法人化により管理運営されている介護サービス施設が増加している中、離島に所在する本介護施設の経営は直営を余儀なくされ、管理経費を町の特別会計予算に計上しているが経営環境は厳しさを増し、一般会計からの繰入金は年々多額化している状況にある。

有資格者の確保や職場研修も含めた体制整備に取り組み、法人化や指定管理者制度の活用も視野に入れ、特に看護師や介護従事者の確保については島内だけで

は非常に困難であるため、その多くを島外から人材を求めている状況にある。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

本町の高齢化は、若年層の町外流出による過疎化と相俟って急速に進んでおり、 核家族化の進行や独居老人・老人夫婦世帯等が増加している現状にある。また、 住民の健康を保持・増進するため、保健事業を拡大しライフステージに応じた検 診事業が必要になっている。

保育所は町内2か所に所在しているが、核家族化の進行、母親の就労機会の拡大等により児童を取巻く環境は大きく変化してきている。また、出生率の低下が 進み、過疎化の進行と相俟って幼児、児童の数も減少してきている。

(10)教育及び文化の現況

本地域には、小学校2校、中学校2校があり、児童生徒は平成24年5月1日 現在、小学校125人、中学校52人で、過疎・少子化により減少傾向にあり、 今後においても児童生徒数の増加は見込めない状況にある。

学校施設については、利尻小学校と鬼脇中学校の老朽化が進んでおり、児童生徒数の減少による適正配置や有事の際には避難施設として利活用する必要が高まっていることから、耐震化を考慮しながら両校統合を含めた小中併置校建設を検討している。

児童生徒の通学については、通学自動車3台(鬼脇地区1台・鴛泊地区1台・ 民間1台)により児童・生徒の足を確保している。

教職員住宅については、老朽化した住宅の改修・改築を計画的に実施する必要がある。

町内における社会教育施設、社会体育施設については整備してから相当年数が 経過し、老朽化が進んでいることから、地域の特性を活かした計画的な施設整備 が必要とされている。

(11) 観光の現況

本町の観光入込数は、平成15年度をピークに年々減少が続いている。

水産業と双璧の重要な産業として位置付けられる観光産業は、自然環境の保全を重視しつつも国立公園保護区内の各施設、観光施設のさらなる整備充実と、交通アクセス等の利便性向上による豪華客船クルーズやチャーター航空機等の誘致宣伝など、積極的かつ効果的な戦略が望まれている。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

本町は過去において、国内では「小樽・利礼三町児童交流育成事業」及び「手を結ぶ利尻島・屋久島の会」、国外では中学生によるサハリンの訪問が実施されていたが、諸事情により近年は交流事業等が休止している状況にある。

国内外との交流を進めIJUターンの推進を図り、他地域からの移住と定住を

促進することは地域の活性化を図る上で最も重要であることから、総合交流促進施設「りぷら」(離島体験滞在交流促進施設)などの施設を有効に活用しながら、 国内外を問わず新しい交流機会の創出を推進する必要にある。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

利尻島観光のシンボル「利尻山」は、増加する登山客による糞尿排泄物やゴミの問題が深刻であったが、対策として携帯トイレや水溶性ティッシュの無料配布等で問題意識を喚起し、現在は各宿泊施設・商店など関係機関で販売し、携帯トイレ利用の徹底を図っている。

海岸漂着物等の状況は、大雨や暴風等による倒木が島内河川や対岸河川等から流出し海岸への漂着や外国船のものと見られる生活物資等の残骸や漁具・漁網等が漂着し、良好な景観の形成を進めるには支障をきたす状況が多く見受けられ、また、海岸に漂着している流木は漁業操業にも安全性を欠くことにもなっていたため、平成23年に海岸漂着物のゴミ清掃と流木の処理撤去を行った。

利尻島においても外来生物や湿原環境等への関心は高まりつつある。利尻山鴛泊コース3合目の登山口には、外来種対策の靴底の洗い場が設置され、靴底の泥と一緒に他所の地域の植物の種を持ち込まないように、利尻の種も同じように持ち出さないようにするための外来種対策を実施している。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況

本地域の電力については、水力発電の鴛泊発電所(170KW)、清川発電所(75KW)の2発電所から電力を供給されているが、十分な発電量ではないため火力発電による沓形発電所(7,650KW)からのディーゼル発電に依存している。

環境・新エネルギー産業の創出支援・育成については、東日本大震災以降、原子力発電の代替エネルギーとして、再生可能エネルギーが注目されているが、風力・太陽光・海洋エネルギー等、地域の特性にあった新エネルギー導入促進に向けた調査・研究を行い、環境・新エネルギー分野の産業創出や新しい産業における雇用の創出、起業の推進につなげ、さらに、クリーンエネルギー導入方策として、電気自動車が積雪・寒冷の地で公用車として配置できるかなども十分調査・検証しながら、エコアイランドとしての取組を積極的に進めている。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、気象、地形、地質の関係から、融雪時や集中豪雨、海上時化の際には自然災害が発生しやすい状況にある。

消防組織については、昭和48年より利尻町・礼文町・利尻富士町の3町で構成する利尻礼文消防事務組合を設立し、広域消防体制をとっているが、団員の高齢化と人口減少等により団員の確保に苦慮している。消防支署庁舎は消防車輌の大型化等により狭隘であり老朽化も著しい状況にある。併せて通信機器について

も電波法の改正に伴いデジタル化への更新が迫られている。

救急業務については、救急救命士の養成により体制の充実を図っているが、今後も救急隊員の資質向上や資機材の整備更新を行う必要にある。

防災対策については、町内一帯に敷設した光ケーブルを活用したIP告知端末機が整備されているが、大規模災害時の対応などが今後の懸案となっている。また、避難経路、避難場所、避難方法、避難施設等の見直しを現在進めているが、海岸に近い場所に民家が密集しているため、津波災害から住民の生命財産を保護するための防災・減災対策を進めることが急務となっている。

(16)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

本島においては、今後一層人口減少、少子高齢化の進展による地域力の低下が 懸念される。住民が地域の振興に主体的な役割を果たし、地域の課題解決や諸活動を進めていくことは、これからの利尻富士町にとって最も大きな課題である。 地域主権の進展により、自己決定・自己責任の原則のもと、町民生活に直結する問題は、住民が主体となって互いに協力し、地域自らの手で解決していくことが求められている。

離島外からの人材の活用については、基幹産業の担い手不足、高齢化等により 地域行事やコミュニティの弱体化が予見されている本町にとっては、地域外から の人材を誘致するのは厳しさがあるが、東京、札幌などの都市部に存在する「ふ るさと会」などの方々と町民との交流機会の創設による交流人口の拡大により地 域活性化策を模索し、さらなる島外の人材活用の場の創出に努めたい。

(17) その他の離島の振興に関する現況

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域における広域連携は疎遠となっている状況にはあるが、他地域との交流は、相互の理解を深めるとともに、本地域に活力をもたらすものであることから、 利尻島の魅力を活かした個性ある地域づくりを促進し、他地域と交流を活発化させる必要にある。

②地域コミュニティ及び集落対策

本地域では、21の集落が点在しているが産業構造の変化や少子高齢化などにより市街地に人口が集中している状況にあり、平均年齢65歳以上の限界集落が半数以上となり、地域の若い担い手が不足し、集落行事等の開催が困難になってきている。

町民の町づくりへの参画を得るためには、町民と行政の役割など協働をすすめるためのコミュニティの構築を図っていかなければならない。

2 離島振興の基本的方針

本地域が今後さらに発展するための目指すべき姿として「地域差を活かして安心で快適な島づくり」をテーマに掲げ、目標実現のため、五つの各種施策を進める。

◆基本目標◆

『地域差を活かして安心で快適な島づくり』

■施策の主な五つの柱

1 豊かな自然と共生し活力ある産業づくり

地域の基幹産業である水産業振興のため、安定した経営基盤の整備確立を図り、 増養殖事業を推進し漁家経営の安定化を図る。また、観光振興については、自然環 境や景観の保全に配慮しながら、魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、鴛 泊港湾エリアを「都市と離島を結ぶ交流活動の拠点」と位置付け、「海の駅」「みな とオアシス」への登録を推進しながら積極的な観光情報の発信や誘致活動を展開し、 観光客の心に残る接遇向上など受け入れ態勢の充実強化を図る。

2 安全で安心して暮らせる快適な生活環境づくり

将来を見据えながら安全で安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進する ため、本土との交通体系の確保については、離島の不便性を感じさせない住み良い 生活環境づくりのためにも海路・空路ともに維持・確保に努めながら、島内道路整 備なども含め交通インフラにおける諸対策を促進する。

簡易水道・下水道については、施設の維持管理体制に万全を図りながら、総合的かつ計画的な施設整備を推進する。また、環境衛生対策については、使い捨て社会システムから脱却し、循環型社会の形成を推進する。

住民の防災意識の高揚を積極的に図りながら、災害時の被害を減少させるため関係機関と連携を深め災害に強い体制づくりや消防施設の整備と併せ防災・消防体制の充実強化を図る。さらに、再生可能エネルギーの導入については、風・波など北方離島の特性を活かした環境にやさしいエネルギー資源の検討を行う。

3 温もりと思いやりのある健康とコミュニティづくり

高齢者福祉については、地域の見守りと高齢者の支援活動を積極的に推進しながら、訪問介護員(通称:ホームヘルパー)を養成するなど家庭内介護ができる体制を強化し、介護サービスについても広域・民間を含めて高齢者保健福祉関連施設の整備、機能強化を進めサービス提供基盤の強化を図る。

住民が安心して暮らせるよう、島内医療機関をはじめ、関係機関の連携を強化し、 高度化・多様化する医療需要に対応できる医療ネットワークの充実を目指す。また、 高齢者や障がい者が積極的に社会参加できるよう様々な福祉活動を展開しながら、 安心して暮らせる地域福祉の気風と仕組みを構築するコミュニティづくりを目指 す。

4 明日を担う心豊かな人づくりと文化を育む町づくり

明日を担う子どもたちが、個性を伸ばし可能性を開花させ、未来に向かって逞し く成長する環境づくりを目指し、社会の変化や地域の実態に即した創意ある教育活 動を推進する。学習意欲の向上を図るため、校舎や屋体など学校施設の整備を推進 し、快適で安全な教育環境の充実に努める。また、学校、家庭、地域を通じて、主 体的に学ぶことができる生涯学習社会の形成を推進し、仲間同士のふれあいや地域 との交流を深めることで、より豊かな生活を過ごせるよう既存施設の有効活用を推 進する。

さらに、芸術文化は、地域活性化の基盤となるため、関係機関と連携しながら芸術文化に親しむ機会を積極的に提供し、併せて本地域の歴史や伝統を伝える様々な文化財を保護し伝承していく。

5 住民参加と協働による活力あふれる地域づくり

住民参加の開かれた行政と協働の町づくりを目指して、地域主権型社会における 町民と行政のそれぞれの役割を明確にしながら、協働を進めるためのわかりやすい 仕組みづくりに取り組む。また、地域づくりには「人づくり」が重要である。住民 と行政が協働しつつ町民生活に密接な問題は住民が主体となって互いに協力し、地 域自らの手で解決することが求められていることから、町民の合意形成が図られる 地域コミュニティの構築を目指す。

一方、利尻島は我が国の北方に位置する離島である。恵まれた自然の中で、固有の歴史と文化を育み、我が国の領域、排他的経済水域の保全等の国家的役割を担いつつ、自然環境・生態系の保護及び保全に貴重な資源をもたらし、加えて国民に癒しの空間を提供するなど保養の場としての役割など一層重要な地域になっているため、本地域が国全体に果たす役割を再認識しながら活力あふれる地域づくりを目指す。

「地域差を活かして安心で快適な島づくり」



など

- 〇「豊かな自然と共生し活力ある産業づくり」
 - ・漁場開発と資源確保・増産・回復・養殖・放流事業の推進
 - ・魅力ある観光地づくりの推進
 - ・「海の駅」「みなとオアシス」登録の推進
 - ・自然環境の保護・保全対策・海岸漂着物対策の推進
- ○「安全で安心して暮らせる快適な生活環境づくり」
 - ・交通施設の整備及び交通インフラにおける助成補助等諸対策の促進
 - ・生活環境衛生対策の推進及び廃棄物処理体制の整備充実
 - ・災害、流氷接岸時等における航路確保のための施設、体制の整備
 - ・消防・救急体制及び防災対策の整備充実
 - ・離島燃油価格の低廉化の推進 など
- ○「温もりと思いやりのある健康とコミュニティづくり」
 - ・児童・高齢者・障がい者福祉の充実
 - 介護サービスの充実と施設整備の促進及び訪問介護員養成の推進
 - 地域医療体制の充実
 - ・国内外交流の推進 など
- 〇「明日を担う心豊かな人づくりと文化を育む町づくり」
 - ・学校教育・社会教育・生涯学習社会の充実
 - ・校舎・屋体・教員住宅等教育関連施設の整備
 - ・社会教育・体育施設の整備
 - ・地域文化振興施設等の整備 など
- ○「住民参加と協働による活力あふれる地域づくり」
 - 広域連携の推進
 - ・地域コミュニティの構築推進
 - ・国の領域・排他的経済水域・自然環境の保護 など

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

海上交通については、港湾の基盤整備やフェリーターミナルのバリアフリー化等、港湾施設機能の充実と、利便性ある交通アクセス確保と運航時間帯の充実を図る。また、耐震強化岸壁の早期完成を望むとともに、流氷接岸時に対応するため関係機関と協議連携しながら必要な施設と体制の整備を進める。

航空路については、運航事業者に対して離島航空路線維持対策補助を実施し、 さらに丘珠—利尻間の町民運賃割引助成の継続による利用促進と搭乗率の向上 を図り、観光モニターツアー、チャーター便の誘致などを積極的に行う。

路線バスについては、利用者の利便性の向上や他の交通機関とのアクセスの充実を図るため、ダイヤ改正などを要望しながら、料金高騰を抑制するための車輌の小型化等をバス事業者に対し要請する。

町道、主要道道の整備を推進する。また、冬期間における交通の安全を確保するため、除雪車両の充実増強や更新を行い、除雪体制の充実を図る。

②人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

島民が本土との往来に要する費用や生産品及び物資等の流通に関する費用については、水産加工業者の経営基盤の安定化を図るため、燃油、漁獲物、加工品等の輸送コストの軽減対策を推進し、関係機関と積極的に協議しながら住民旅客運賃助成制度の充実と低廉化を図る。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

ブロードバンド網を活用し住民への防災情報や行政情報伝達のほかインターネットを利用したITの利活用を目指し、観光期における滞在者への情報提供とともに住民生活の向上と産業の活性化を図る。

TVH(テレビ北海道)の受信について、中継局所在町等と連携しながら広域的整備体制を構築する。

(3) 産業の振興

①水産業

主要生産資源であるウニ・コンブ等の栽培漁業の推進や、未利用及び低利用漁場の開発、養殖場造成等の基盤整備を図る。また、水揚から加工、流通に至る衛生管理体制を整備し、作業の安全性や効率性の向上に配慮した施設整備を図り、安全で良質な水産物の安定供給を推進するとともに、新たな水産加工技術による特産品開発や新たな流通ルートの開拓、安定した食材提供により観光との密接な連携強化を図る。

漁業後継者対策については、漁業者の育成や確保を図るとともに、都会からの 起業者を誘致するための活動等を積極的に行う。

漁業経営の安定化対策として、根付資源保護のための土砂流出対策や野生水生動物(トド等)による漁業被害防止対策を講ずる。

利尻島のブランド名を国内外に広くPRするため漁業生産物の高付加価値化へ向けた取組を強化する。

2 林業

森林の機能や役割に応じた森林づくりと持続的な管理及び森林整備を推進するとともに、みどりの環境づくりへの住民参加を促進する。また、漁業との連携による豊かな海と森づくりを推進する。

③商工業

市街地活性化のため、年々減少傾向にある商店への対応策や収益増加対策を講ずるとともに、各種融資制度等の活用を推進する。商工会との連携を強化し、経営の近代化と後継者対策、人材の育成など商工業の活性化を促進する。

④水産動植物の生育環境の保全及び改善

水産基盤整備事業等に基づき、漁場の造成と回復を促進しながら、効果的な移植放流、害敵駆除、海藻や水産動物の分布調査を行い、資源量の把握と調査研究 を進める。また、関係機関と連携しながらナマコ等の養殖技術の研究開発を促進 する。

⑤地域資源等の活用による産業振興

産業振興に直結する地域資源等について調査・検討を促進する。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

若者や高齢者の雇用機会の創出を促進し、既存産業の振興や新分野進出の育成・支援などに努める。また、観光産業、水産加工業など雇用形態が夏期間に集中しているため、地場産業の振興による雇用の拡大を目指す。

(5) 生活環境の整備

上下水道については、施設の老朽化に対応するよう計画性をもちながら施設の維持管理体制を確立し、下水道処理区域外の汚水処理対策についても汚水処理体制の確立を図る。

廃棄物対策については、各種リサイクル法などの適正執行に向けた施策や住民参加の分別収集を推進しながら一般廃棄物処理施設の維持管理と産業廃棄物対策処理体制の確立を図る。

公営住宅は、中長期的な建替や改善コストの縮減のための改善事業を計画的に

進める。

老朽化した葬苑を統合し、環境に配慮した施設整備を推進する。

(6) 医療の確保等

医療ニーズの高度化、多様化や救急・休日・夜間の医療需要に対応できるよう、 町内外の医療機関との協力体制や広域的連携を一層強化し、地域医療体制の充実 に努める。

町内各診療所についても、施設の改築を図るとともに医療機器及びスタッフの 充実と診療体制の充実を図る。また、関係機関等との連携を深め、医療従事者の 確保対策を促進する。

遠隔医療等による高度医療の充実を図るため、本土との高速通信施設設備の整備を要望するとともに、緊急医療確保のため、航空路及び航路搬送体制の整備を 充実する。

妊娠・出産期において、島外の医療機関を利用する妊産婦に通院交通費等(船賃・宿泊料)の助成を継続する。

(7) 介護サービスの確保等

入所者が快適な生活を営むことができるよう介護サービス施設の計画的な施設整備を推進する。また、介護サービス施設の有資格者の確保や職場研修も含めた体制整備に取り組み、法人化等も視野に入れながら介護サービス基盤の充実を図るとともに、住民負担の軽減対策についても検討する。

在宅介護のための訪問介護員の養成を行う。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

健康、保健、福祉サービスの充実を目指し、保健福祉専門員等の増員や資格取得助成、資質及び技術の向上対策を図る。また、高齢者が安心して暮らせる福祉住宅の建設を推進するとともに、70歳以上の高齢者を対象にした島内バス料金の無料化を継続し、福祉の充実を図る。

住民の健康増進や観光客との交流環境を充実させ、温泉と自然を活用した健康 増進施設(アメニティパーク)を積極的に利活用する。

高齢者の地域行事、クラブ活動、ボランティア活動、健康づくりの実践活動など社会参加や健康づくりに積極的に参加できる体制づくりを促進するとともに、高齢者福祉施設の連携による各種サービスの向上を図る。

高齢者の疾病の予防と介護予防、要介護高齢者の自立促進を目標に、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等の健康づくり施策の充実に努める。 保育体制の充実や子育て支援対策を推進する。

地域開放の推進や育児活動サークルへの支援、子育てにかかわる相談・学習の場の提供など、地域に開かれた子育でを支える保育所としての機能の充実に努める。また、低所得者対策として燃料費の購入扶助事業を推進する。

(9) 教育及び文化の振興

特別教室や屋外運動場を整備し、教育環境の充実を図るとともに、地域や学校の実態に即した特色ある学校教育活動を推進し、情報教育や国際社会への理解を深める教育等に即応できる環境整備に努める。

児童生徒数の減少による適正配置や災害時避難施設としての利活用も視野に 入れた耐震化を考慮しながら整備を図る。

通学自動車を計画的に配備するとともに、保育所、小学校による異年齢交流教育や相互研修活動の推進を図る。

ニーズにあった教職員住宅環境の整備を計画的に推進する。

利尻高等学校への通学費用(バス)の保護者負担軽減のための通学補助を検討する。

学習・文化の中核施設である公民館など社会教育施設の老朽化に対応した整備を図り、文化財を活用した豊かな学習活動の展開と文化施設等の利用を促進し、文化活動指導者の育成と文化財の保護保存体制の充実による継承活動を推進する。

貴重な文化財を後世へ伝承するためと郷土芸能の担い手育成のため、文化財標 識の整備や伝統文化子ども教室事業を開催する。

(10) 観光の開発

自然景観と環境に配慮した観光施設の整備や既存施設の活用を図るとともに、 資源を活かした体験観光や魅力あるイベントの開催により、新たな観光メニュー の開発を推進し、通年観光の実現を図る。

鴛泊港湾エリアを「海の駅」「みなとオアシス」として登録を推進し、離島と離島及び離島と本土との交流・広域型観光ルートの開発を目指し、港から賑わいを創出しながら積極的な情報発信や観光客誘致などの観光振興を目指す。また、地場産品加工施設整備や温泉水の活用など基幹産業との連携を強化するとともに、町内関係団体と協力しながら、ホスピタリティの強化とプロモーション活動の展開を図ることにより、地域が一体となった癒しの観光地域づくりに努める。

ITを活用した情報サービスの充実とネット交流による国民が支える利尻島づくりを推進する。

利尻島最大の観光資源である日本百名山「利尻山」、日本名水百選「甘露泉水」、 森林浴の森百選「利尻島自然休養林」などの環境保全のため、各種施策や啓発活動を拡大するとともに、登山ルート保護のため、関係機関と積極的に協議する。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

都市との交流や島と島との交流など他地域の生活や文化にふれる機会の提供に努めるとともに、自然を活用した体験学習や環境学習による交流を積極的に推進する。

国外地域との交流については、近隣諸国の異文化体験を通して国際知識を身に

つけるため、交流機会の積極的提供に努める。また、アイランドテラピー構想の 推進により、島が拠点となって様々な他地域との交流を促進し、移住と定住人口 の増加を図る。

(12) 自然環境の保全及び再生

関係機関と連携しながら利尻山登山道の整備を促進する。

海岸漂着物等について、関係機関と連携協力しながら海岸漂着物除去事業を実施する。

また、外来生物の除去等については、地域住民が地域の問題として積極的に関わることができるよう、情報公開や勉強会などを開催し、除去活動を推進するほか、鴛泊港フェリーターミナル、利尻空港に外来種対策の靴底洗い場などの設置を検討する。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

地球環境保全や災害等に強いエネルギー供給に向けて、本地域の特性に合った 新エネルギー導入促進に向けた調査・研究を関係機関と連携しながら推進する。 また、電気自動車に代表されるクリーンエネルギー自動車の利活用については、

導入についての調査・研究を進め、エコアイランドとしての取組を積極的に推進する。

石油製品等生活必需品については、地域格差是正のため関係機関と連携して、 本土との価格差是正を一層促進する。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

関係機関と協議連携し、治山事業や砂防事業を継続的に推進する。

波浪、高潮等による侵食防止、護岸、消波堤の設置など海岸保全事業の実施を 推進する。

消防体制については、計画的に消防庁舎や車輌・資機材を整備し、デジタル化に対応する高度通信システムの確立を図る。また、救急救命士の確保や高規格救急自動車の整備を促進する。さらに、団員の確保や技術向上、防火水槽等の整備を促進し、併せて自主防災組織の育成・強化を図る。

地域の安全を確保し、住民の生命・財産を災害から保護するため、東日本大震 災の教訓を学びながら、避難経路、避難場所、避難方法、避難施設の早期見直し や施設整備などの防災対策についてスピード感をもって計画的に実施する。

(15)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

住民活動の支援を推進し、積極的にコミュニティの構築を目指す。

島内からの人材の確保について、都市的感覚や他地域から見た離島に対する見識など違った視点から観光振興について見直すため、都市住民を積極的に雇用する。また、東京・札幌などに存在する「ふるさと会」との交流活動を活発化し、

故郷への思いやアイディア等助言により地域活性化につながる方策を模索する。 世代間・異業種間の交流拡大と自らの健康づくりのための学習・研究機会等の推 進による住民参加型の施策展開など、協働理念に基づいた住民ネットワークを形 成し、住民参加と人づくりを推進する。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

定住自立圏構想等に基づいた広域連携を積極的に推進し、住民生活機能の高度 化を目指す。また、映画「北のカナリアたち」のロケ地となった関係市町と連携 しながら、観光産業の活性化に向けた事業を展開する。

全国離島同士のスポーツ、文化等の交流を積極的に推進するための検討を行う。

②地域コミュニティ及び集落対策

地域の実態に即した生活環境を整備し、集落の連携、イベントを通した地域の 活性化を目指す。また、地域住民の自発的・自主的な活動を推進するため自治会 館整備等について助成措置を行う。

自治会及び住民団体の活動について積極的に支援する。

③その他

北方域に位置する本地域は、我が国の領域、排他的経済水域の保全等の国家的役割を担いつつ、国民の癒しの場を提供するなど離島としての貴重な資源を我が国にもたらしてきた。しかし、離島は本土とを結ぶ海路・空路を確保しなければならない。この海と空の路の存在により島の住民の生活や産業振興における費用の負担増嵩を余儀なくされ、交流の時間的制約を課せられることがあらゆるハンディキャップとなっている。これらの諸課題を軽減、解消し持続可能な定住に繋がる施策を展開する。

天売・焼尻地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、羽幌町本土から西方24kmの日本海上に位置し、北西にやや細長く西海岸が断崖絶壁になっている天売島と、東西にやや細長くオンコの原生林に覆われている焼尻島の2島からなり、面積は、天売島が5.51km、焼尻島が5.22kmとなっており、平成2年に「暑寒別天売焼尻国定公園」に指定されている。

平成22年国勢調査人口は639人(天売島366人、焼尻島273人)で、 平成12年国勢調査人口との比較では、28.2%(天売島23.1%、焼尻島 34.1%)減少している。

集落は、天売島が6地域、焼尻島が8地域からなり、港湾や漁港を中心に住宅 地が散在している。

気候は、対馬暖流の影響を受け、道北内陸部に比べ温暖であるが、冬期間は湿 潤寒冷で積雪が多く、北西の季節風が強い地域となっている。

(2) 交通の現況

海上交通については、羽幌町本土までの定期航路(羽幌ー焼尻ー天売)として フェリーと高速船が運航されており、地域住民や観光客の足として重要な役割を 担っている。

港湾については、天売港、焼尻港の2つの地方港湾を有し、海上交通の玄関口や漁業基地としての機能のほか、貨物等の物流拠点として重要な役割を担っている。

道路については、両島とも島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、町道の改良率、舗装率は低い状況にある。

島内交通については、バス路線などの公共交通が無いため、高齢者や観光客の 足の確保が課題となっている。

海上輸送費については、販売価格に海上輸送費が上乗せされ、住民生活の負担の増加や、事業者の利益を低下させる要因となっている。

(3)情報・通信の現況

インターネット通信環境については、平成22年度に町が情報通信基盤施設を整備し、電気通信事業者がサービスを提供するIRU方式による超高速ブロードバンドサービスが提供されている。

また、離島全世帯にIP告知端末等が設置されており、災害等による緊急時の情報発信や日常生活に関する生活情報の発信、行政情報等の提供、テレビ電話による双方向通信が可能となっている。

(4) 産業の現況

①水産業

水産業は、離島地域の主要な産業であり、ウニ、タコ、カレイ類、ナマコなどが主要魚種となっているが、資源水準の低迷や魚価安、トド等の害獣による漁業被害が課題となっているほか、計画的な産業基盤・施設の整備が必要となっている。

また、新規就業者の減少や漁業従事者の高齢化が進んでおり、新規就業者への 支援や後継者の育成が課題となっている。

②農業

焼尻島では、指定管理者制度によるめん羊の飼育が行われており、道の種畜生産基地にも位置付けられているが、家畜の餌や出荷等の海上輸送経費が課題となっている。

③商業

商業については、天売島の商店が3軒、焼尻島の商店が3軒となっており、地域での生活必需品の流通に重要な役割を担っている。

④水産動植物の生育環境

水産資源の低迷や、海岸の磯焼けが課題となっており、種苗や稚魚の放流などの栽培漁業の支援を行っている。

⑤地域資源等の活用による産業振興

資源水準の低迷や魚価安が課題となっていることから、地域資源に付加価値を付け漁価の向上や販路拡大を図る取組を行っている。

(5) 就業状況の現況

天売島では、平成17年国勢調査による就業者数は264人で、第1次産業が116人、第2次産業が33人、第3次産業が115人となっているが、平成22年度国勢調査による就業者数は193人で71人(H17対比:26.9%)減少し、第1次産業が83人で33人(H17対比:28.4%)減少、第2次産業が11人で22人(H17対比:66.7%)減少、第3次産業が99人で16人(H17対比:3.9%)減少している。

焼尻島では、平成17年国勢調査による就業者数は210人で、第1次産業が84人、第2次産業が26人、第3次産業が100人となっているが、平成22年度国勢調査による就業者数は131人で79人(H17対比:37.6%)減少し、第1次産業が47人で37人(H17対比:44.0%)減少、第2次産業が3人で23人(H17対比:88.5%)減少、第3次産業が81人で19人(H17対比:19.0%)減少している。

本地域の経営形態は、家族経営が主となっており、事業規模も小規模なことから新たな雇用が少ない上、基幹産業である漁業の低迷や、観光入込数の減少により雇用の悪化が課題となっている。

また、観光シーズンは、旅館や飲食店などで町内・外からの雇用があるが、短期間の雇用となっており、通年雇用への移行が課題となっている。

(6) 生活環境の現況

簡易水道については、普及率は100%であり、取水浄水施設等の整備により、 安全でおいしい水の供給に寄与している。

汚水処理については、衛生面や住民生活の快適性の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図っているが、初期投資の負担などが理由で普及が進まず、水洗化の普及促進が課題となっている。

ごみ処理については、一般廃棄物や産業廃棄物などは本土に搬出し、生ごみは 各島に整備された堆肥化施設で処理しているが、施設の老朽化が課題となってい る。

公営住宅については、施設・設備の老朽化が課題となっている。

(7) 医療の現況

医療については、両島に道立診療所がそれぞれ1か所整備されており、常勤医師及び看護師の安定的な確保が重要な課題となっている。

救急医療搬送については、地域センター病院である道立羽幌病院との連携や、 ドクターへリの導入により搬送時間が大きく改善されているが、悪天候時や夜間 の対応が課題となっている。

また、天売・焼尻島では、「救急患者搬送協議会」を設置し、ドクターへリや 防災へリが運航不可能な夜間に漁船での搬送を行っているが、漁船の損耗や搬送 に協力した漁師の費用弁償が課題となっている。

歯科診療については、道の巡回診療班が定期的に派遣されている。

妊産婦については、島内及び羽幌町本土に産婦人科が無く、町外への通院が住 民の負担となっており、妊産婦の健診及び出産に係る交通費、宿泊費の支援を行 っている。

(8) 介護サービスの現況

介護サービスについては、高齢者支援センターを拠点として高齢者のニーズに 応じた適切なサービスを提供するとともに、高齢者が心身ともに健康を保つため の介護予防の取組を進めている。

また、介護従事者の高齢化が課題となっており、適切な保健・福祉サービスを維持し続けるため、各種サービス従事者の安定的な確保が課題となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

本地域の高齢化率は、平成23年度末現在で46.7%(天売島42.1%、 焼尻島52.9%)で、全国平均の23.5%よりも高齢化率が著しく高くなっ ており、すこやか健康センターを中心に健康に関する情報提供や健康相談を実施 し、健康づくりを推進している。

障がい者福祉については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療給付や日常生活用具の給付支援等の取組を行っている。 就学前児童の保育については、天売島で実行委員会による認可外保育所の運営が行われているが、児童数の減少や、施設の老朽化が課題となっている。

(10)教育及び文化の現況

文教施設については、両島にそれぞれ小中学校が1校ずつ、天売島に町立の定時制高等学校1校が設置されているが、学校施設の老朽化が課題となっている。 在学生徒数は、少子化により定員割れが続いているが、離島地域の実情に配慮 した教職員及び学校の適正な配置が課題となっている。

また、焼尻島では、地域に高等学校が無く、下宿費用等の保護者の負担が課題となっている。

社会教育については、各学校体育館やグラウンドを一般開放し、既存施設を活用した健康づくりを推進するとともに、各種講座等の開催による生涯学習を推進している。

歴史、文化については、国の天然記念物に指定されている「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自然林」のほか、北海道の指定有形文化財である焼尻島の「旧小納家」があり、貴重な教育、観光資源として保存、有効活用を図っている。

調査研究については、地域振興及び産業活性化を目的とした洋上風力発電の実現に向け、名古屋大学大学院環境学研究科教授を中心に風況調査が行われているほか、4月~7月にかけて北海道大学学生による海鳥の繁殖に関する研究が行われている。

(11) 観光の現況

本地域は、天売島の海鳥や焼尻島のオンコ自然林などの豊かな自然環境を活か し、バードウォッチング等の自然体験型の特色ある観光に取り組んでいるほか、 ウニやめん羊などの地域資源を活かしたイベントを開催している。

また、貴重な観光資源であるウミガラス (オロロン鳥) の絶滅を防ぐため、保 護対策に取り組んでいる。

観光客入込数については、平成13年度が27,974人で、平成23年度が15,320人と45.2%の減少となっており、地域資源のPRや滞在交流型観光の創出のほか、通年型観光の創出が課題となっている。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

本地域では、貴重な動植物の観察会や豊かな自然環境の中での体験学習、修学旅行生の受け入れ等による交流人口の拡大に関する取組を行っているほか、友好町村「富山県南砺市たいら地域」及び「石川県内灘町」との多方面にわたる交流を進めている。

交流拠点については、天売・焼尻両島地区では総合研修センターが地域コミュニティの活動拠点として重要な役割を担っており、施設の適切な維持管理が課題となっている。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

本地域は、貴重な草花、野鳥や海鳥などの豊かな自然環境と共生する地域で、 暑寒別天売焼尻国定公園の指定を受けている。

また、天売島では、8種類100万羽の海鳥が繁殖しているが、ウミガラス(オロロン鳥)は絶滅が危惧されていることから、デコイや音声装置などを用いた保護活動を継続するとともに、エコツーリズムを推進し、保護対策に取り組んでいる。

海岸漂着物については、国内、国外の様々なごみ等が漂着し、豊かな海の環境や島の美しい景観を損ねる要因となっていることから、美化運動などの環境保全ボランティア活動を支援する取組を行っている。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況

本地域では、焼尻島の火力発電により天売・焼尻両島の電力供給を担っている。 再生可能エネルギーについては、北海道が整備した観光トイレに小型の風力発 電や太陽光発電を用い、手洗い用の水の汲み上げなどの取組が行われている。

また、再生可能エネルギーの普及を図るため、風力発電や電気自動車の導入実証実験を実施し、野鳥や海鳥へのバードストライクの危険性調査や発電量等の検証を行う「エコアイランド構想」の実現に向けて取り組んでいる。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、過去に、異常気象の影響による集中豪雨により、島内を一周する幹線道路(道道)の一部が土砂崩れで崩落するなどの被害や、床下浸水などの被害を経験している。地形、地質の関係から融雪時や大雨の際には、自然災害が発生しやすく、治山事業などにより、国土保全施設の整備を行っている。

防災については、東日本大震災を教訓にしながら行政と事業所、島民が一体となった防災訓練や自衛隊が主体となり本土と離島が連携した離島住民搬送訓練などを実施しているが、津波避難計画やハザードマップ改訂版の作成、災害対策用資機材の整備や備蓄が課題となっている。

消防体制については、消防車両や消防機材の整備を進めるとともに、住民の防 災意識の向上に努めている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

本町では、産業や情報などの各分野でリーダーシップを発揮出来る人材の育成のため、「人づくり事業基金」を設立し、研修・講習会等による知識の向上、国際交流等により視野を広げる取組などを支援している。

定住移住については、町ホームページを活用した公営住宅の空き情報を発信している一方で、効果的な定住移住の取組が課題となっている。

(17) その他の離島の振興に関する現況

①地域コミュニティ及び集落対策

集落については、人口減少や高齢化の影響から葬儀等の町内会活動が困難な状況となっており、町内会の統廃合が進んでおり、集落機能の維持が課題となっている。

②その他

町民主体による協働のまちづくりを進めるため、行政への住民参画の機会の提供に努めるため、地域懇談会を開催している。

2 離島振興の基本的方針

本地域は、豊かな自然の恩恵である新鮮な魚介類、海鳥繁殖地やめん羊などの島ならではの美しい景観がある地域特性を活かし、水産業や観光産業を振興する。

また、住民が安心して暮らし続けるため、医療・福祉サービスを充実するとともに、社会教育の充実や交流の拡大による生きがいづくりと、人と人とのつながりを 大切にしながら幸せを実感できる持続可能な島づくりを目指す。

◆基本目標◆

『活力と安心のある幸せを実感できる島』

■施策の主な三つの柱

1 魅力ある漁業が営める島

本地域の基幹産業である水産業を活かした地域振興を図るため、港湾・漁港の計画的な整備を進め、ウニ種苗放流等の栽培漁業を支援するほか、磯焼け対策やトド等の害獣による被害対策を進める。

2 安心して暮らせる島

地域医療を担う医師・看護師の安定的な確保に努めるほか、地域に安心して 暮らし続けるため救急搬送体制の充実を進める。

また、島民が健康で心豊かな暮らしを持続していくため、高齢化社会に対応 した保健・福祉体制の充実に努めるとともに、子ども達の健全な発育や多様な 住民ニーズへの対応による島民の幸せの追求のため、教育環境の整備及び地域 コミュニティの維持、様々な学習機会や文化、スポーツ等の活動の支援に努め る。

島民の生活環境の向上を図るため、安全な道路網や安定的な離島航路の維持に努めるとともに、需要にあった適正な住宅環境の整備や合併処理浄化槽設置の支援を進める。

3 人がやって来る島

豊かな自然環境、島ならではの美しい景観の保全を図るため、住民一人ひとりが自然と産業との調和が必要であることの意識の醸成を図り、ごみのリサイクルや再生可能エネルギーの普及など環境負荷を減らすための「循環」を進める。

また、絶滅が危惧される海鳥の保護対策を進める。

豊かな自然環境を活かした観光産業の振興及び交流人口の拡大を図るため、 観光施設の整備やメディアを活用した積極的なPRを進めるほか、新たな滞在 交流型観光メニューの創設などの取組を進める。

◆基本目標◆

活力と安心のある幸せを実感できる島









1 魅力ある漁業が営める島

- ・港湾・漁港の整備
- ・水産資源の保護・増殖

など

2 安心して暮らせる島

- 医師・看護師の確保
- 妊産婦支援対策
- 健康増進対策
- ・予防事業の充実
- ・高齢者支援センターの充 実
- ・ 文教施設の整備
- ・コミュニティ施設の整備
- ・文化的資源の保全・活用
- ・合併処理浄化槽など生活 環境の整備
- 住宅の計画的な整備
- ・ 道路網の整備
- ・簡易水道の整備
- ・防災体制の充実
- ・消防体制の充実

など

3 人がやって来る島

- 海鳥保護対策
- ・自然環境・景観の保全
- ・エコアイランド構想推進
- ・観光施設の整備
- ・観光メニューの開発
- ・情報通信基盤施設の計画 的な整備

など

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

港湾については、計画的な施設の維持管理を進める。

陸上交通については、安全性及び利便性の向上、災害時に配慮した舗装改良等の整備を進める。

島内交通については、高齢者や観光客の足の確保のため、地域に適したデマンド交通などの取組の検討を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

海上交通については、離島航路運航の維持に努め、地域住民の安定と住民や観 光客の利便性向上を図るとともに、フェリー運賃の低廉化を図る。

③物資の流通に要する費用の低廉化

家庭用プロパンガスや揮発油などに係る海上輸送費低減のための支援に努めるほか、住民生活の安定のため物資の流通コストの低廉化を進める。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

インターネット通信環境については、施設の安定的で持続可能な維持管理に努める。

また、全世帯に設置したIP告知端末を活用し、災害等による緊急時の情報発信や日常生活に関する生活情報の発信、行政情報等の提供を進める。

(3) 産業の振興

①水産業

漁業については、水産動植物の保護・増加を図るため、種苗や稚魚の放流などの栽培漁業の促進、トド等の害獣による漁業被害対策を関係機関と連携して取組を進めるほか、計画的な産業基盤・施設の整備を図る。

②農業

農業については、焼尻島でめん羊の飼育が行われており、種畜の生産振興に努めるとともに、イベントの開催などによる販路拡大や地産地消を推進する。

③商工業

商業については、地元消費の推進やきめ細かなサービスの充実により活性化を 図るほか、工業については地域資源を活かした産業の創出を支援する。

④水産動植物の生育環境の保全及び改善

ウニなどの水産資源の保護・増加を図るため、資源調査や磯焼け調査を進めるとともに、藻場の改善を図る。

⑤地域資源等の活用による産業振興

「武蔵のメジマグロ」など地域資源をブランド化し、付加価値を付けることで 漁価の向上や販路拡大を進める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

雇用の拡充については、既存の企業及び産業の振興による雇用の拡大のほか、 新たな産業の創出による雇用の確保に向けた取組を進めるとともに、新規就業者 への支援の充実を図る。

また、観光シーズンだけの季節雇用から通年雇用への雇用形態移行を促進するとともに、商品開発に必要な知識の習得や製品・栽培技術等の向上を支援する。

(5) 生活環境の整備

簡易水道については、保全林等の自然環境の保護に努めるほか、設備の計画的な更新など、安全でおいしい水を安定的に供給できる体制の維持に努める。

汚水処理については、衛生面や住民生活の快適性の向上を図るため、合併処理 浄化槽の普及を促進する。

ごみ処理については、両島ともごみの減量や資源の循環のため、生ごみ堆肥化施設で処理しており、施設の計画的な維持管理を進める。

公営住宅については、施設の老朽化が著しいことから、計画的な整備を進める。

(6) 医療の確保等

医療については、常勤医師及び看護師の安定的な確保のため、医師の研究資金・就業支度金の貸与や金沢医科大学との交流事業などの取組を進めるほか、国や道への要望や地域医療をPRする。また、救急搬送体制の充実、本土の地域センター病院との連携を図るほか、診療施設や設備の老朽化が著しいことから、計画的な整備を進める。

妊産婦については、道と連携し、妊産婦の健診及び出産に係る交通費、宿泊費の支援を進める。

(7) 介護サービスの確保等

介護サービスについては、地域で高齢者を支える地域づくりを進めるとともに、 地域包括支援センターを拠点として高齢者の実態に応じた適切なサービスを提 供し、高齢者が心身ともに健康を保つため介護予防対策を充実する。

また、島内では、介護従事者の高齢化が課題となっていることから、適切な保健・福祉サービスを維持し続けるため、各種サービス従事者の安定的な確保に努

める。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、定期的な健康診断やすこやか健康センターを中心に健康相談などを実施し、健康づくりを推進する。

障がい者福祉については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する ための法律に基づく医療給付や日常生活用具の給付支援をするとともに、住み慣れた地域の中で自立した生活が送れるよう、ノーマライゼーションの考え方の普及に努める。

就学前児童保育については、児童の健全な発育・発達や共働きの保護者の負担 軽減のため、持続可能な保育運営の支援に努める。

また、島内では、保育従事者の確保が課題となっていることから、専門的知識を有する保育資格取得者の確保に努める。

(9) 教育及び文化の振興

文教施設については、老朽化した焼尻小中学校校舎や天売高等学校校舎等の計画的な整備を図るとともに、離島地域の実情に配慮した教職員の適正配置及び学校の適正配置など、持続可能な教育環境を維持する取組を進める。

また、島外の高等学校等への子どもの進学による住民負担の軽減のため、修学支援の在り方の検討を進める。

社会教育については、各学校体育館やグラウンドの一般開放など既存施設を活用し、住民の健康づくりを推進するとともに、各種講座等の開催による生涯学習の推進を図る。

また、国指定の天然記念物である「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自然林」、 道の有形文化財である「旧小納家」等の貴重な自然景観や文化遺産の保全に努め、 教育、観光資源として有効活用を図る。

調査研究については、地域の振興及び産業の活性化に資する取組を支援する。

(10) 観光の開発

観光については、ブロードバンド環境を活用したホームページやブログなどによる情報発信や、水産資源や自然、文化財などの地域資源のPRを充実するとともに、滞在交流型観光メニューの開発や地域産物を活かしたイベントを実施する。また、リピーターの確保や新たな観光客の誘致など交流人口の拡大を図るほか、通年型観光の検討を進める。

本土との連携については、本土と離島間の周遊観光メニューの開発を進めるほか、他離島との広域連携によるPRなど離島の魅力向上を図る。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

交流人口の拡大を図るため、貴重な動植物の観察会や豊かな自然環境の中での体験学習、修学旅行生の受け入れ等の取組を実施する。

交流拠点については、天売・焼尻両島の総合研修センターの適切な維持管理に 努める。

定住・移住については、若者の流出や人口減少を抑制するため、短期体験移住 施設の整備などの取組を進める。

(12) 自然環境の保全及び再生

自然環境の保全については、海鳥の保護や自然林の保全のため、デコイや音声 装置などを用いた保護活動を行うとともに、エコツーリズムを推進し、貴重な動 植物の保護や自然環境の保全に関する普及・啓発活動を推進する。

海岸漂着物については、海洋環境の保全や観光地としての美しい景観の保全のため、環境保全ボランティアの活動を支援するとともに、海岸清掃などによる海岸環境の美化に努める。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

島内で再生可能エネルギーの普及促進を図るため、風力発電や電気自動車の導入実証実験を実施し、野鳥や海鳥へのバードストライクの危険性調査や発電量等の検証を行い、自然環境に配慮したエコアイランドを推進する。

石油製品の低廉化については、本土との価格差による住民負担の軽減を図るため、揮発油の販売価格に対し定額補助するガソリン流通コスト支援の継続を要請する。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

国土保全については、海岸の浸食被害等に対応するため、浸食が著しい箇所を中心に整備を進める。

防災対応については、東日本大震災を教訓に大津波を想定した防災訓練や本土と離島が連携した防災訓練の実施などに努めるとともに、島内全世帯に設置したIP告知端末や屋外スピーカーの活用を進めるほか、津波避難計画やハザードマップ改訂版の作成、災害対策用資機材の整備や備蓄の確保・充実を図る。

消防体制については、消防車両や消防機材の整備を進めるとともに、住民の防 災意識の向上に努める。

(15)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

個性を活かした創造性あふれる島づくりを推進するため、産業や情報などの各分野でリーダーシップを発揮出来る人材の育成や、各種研修会や講習会を通してスキルを習得するための活動を支援する。

また、地域おこし協力隊制度を活用することなどにより、高齢世帯の除雪作業

や地域のPR、イベント等の人材確保など地域課題の解決を図る。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

連携については、エコアイランド構想の推進にあたり、天売・焼尻の離島間での連携を図るほか、防災対策の推進にあたり、本土と離島間の連携の強化を図る。

②地域コミュニティ及び集落対策

集落対策については、地域おこし協力隊制度を活用するなど、地域の行事やイベントの協力を行うほか、高齢者世帯の除雪など地域課題の解決に向け取組を進める。

③その他

町民主体による協働のまちづくりを進めるため、積極的な住民参画の機会の提供に努めるとともに、住民意見を行政に反映すべく地域懇談会の開催を進める。

奥尻島地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、江差町より北西へ61kmの日本海上に位置した、面積142.98kmの離島で、平成22年の国勢調査人口は3,033人となっている。

地形は、標高585mの神威山を最高峰に、緩い傾斜の丘陵が続いている。東海岸は平野部が点在し、西海岸一帯は変化に富み奇岩絶壁が多く、島全体が豊かな自然に恵まれていることから、渡島半島の西海岸一帯とともに「檜山道立自然公園」に指定されている。

集落は、基幹集落である奥尻地区と青苗地区のほか、14の集落を有しており、 主に東海岸に点在している。

気候は、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、四季を通じて寒暖の差が少なく、本道の中では比較的温暖な地域である。

なお、本地域は平成5年に発生した「北海道南西沖地震」により壊滅的な被害を受けたが、全国からの温かい支援と住民の不屈の努力により、平成10年3月に完全復興を宣言し、「災害に強い町」を基調としたまちづくりを進めている。

(2) 交通の現況

航路については、江差町との間で1日1~2便が通年運航され、せたな町との間では5月から9月までの期間限定で1日1便が運航されている。

空路については、函館市との間に36人乗りの航空機(HAC便)が1日1往 復就航している。

島内の交通機関については、町有の路線バスが3路線運行されており、フリー 乗降方式を採用して利用者の利便性確保を図っている。

港湾については、地方港湾である奥尻港を有しており、フェリーターミナルが 所在する島の玄関口として重要な役割を果たしている。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、狭 隘区間が多い。また、町道の改良率、舗装率とも低い状況にある。

本土との人の往来及び物資の流通については、航路及び航空路が必要不可欠であるが、いずれも運航便数が少なく、また、本土の交通機関に比べ割高なことから、水産業や観光業をはじめとした産業の振興や住民生活の安定、本土との交流促進を図る上でも大きな障害となっている。

(3) 情報・通信の現況

本地域では、平成24年に町のホームページをリニューアルし、インターネットを活用した行政情報の発信を行っているが、近年のICTの急速な普及に伴い、生活や産業などの各分野でインターネットの一層の活用が求められている。

こうした中で、平成23年に各地区で光通信網の整備が行われたことにより、

今後より一層の高度情報サービスを提供されることが期待されている。 また、携帯電話については、すべての居住エリア内で通話は可能となっている。

(4) 産業の現況

①水産業

イカやホッケなどの漁船漁業とウニやアワビなどの磯根漁業から成り立っているが、就業者数の減少や担い手の高齢化、水揚額の停滞など厳しい状況となっていることから、近年、高値で取引されているナマコの栽培漁業や漁協青年部による北海道では初めての試みとなるイワガキの養殖及びブランド化に向けた取組が進められている。

②農業

北海道の離島で唯一となる水稲栽培及び肉牛飼育の複合型の経営が主体となっているが、経営規模が小さく、生産額の減少、就業者の高齢化、後継者不足の状況にあることから、近年は収益性の高い立茎アスパラガスの栽培やワイン用ブドウの栽培など新たな取組も進められている。

③林業

本地域の森林面積は島面積の76%を占め、その多くがブナの原生林で占められるなど豊かな森林資源に恵まれているが、木材価格の低迷により手入れ不足の人工林が増加するなど厳しい状況にあることから、森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスの利活用に向けた検討が進められている。

4)商工業

商業については、日用雑貨等を販売する小規模経営が中心となっているが、経営者の高齢化や後継者不足のほか、本土資本の店舗の進出や通信販売の利用者の増加などにより購買力が低下しており、厳しい状況にある。

工業については、これまで中心的な役割を果たしてきた水産加工業が、漁獲量の伸び悩みなどにより停滞している状況にある。

⑤その他産業

本地域では、地域内で栽培されたブドウを使った国内の離島で唯一となるワイン (奥尻ワイン) の製造が行われており、地域の新しい産業として定着しつつある。また、鉱業としてパーライトの採掘が行われており、建築用資材などの原料として道外へ出荷されている。

⑥水産動植物の生育環境

本地域では、近海での海水温上昇や磯焼けの発生など水産動植物の生育環境が悪化していることから、磯焼けの解消や藻場の再生、放流事業の推進など、生育

環境の改善及び資源増大対策の取組が行われている。

⑦地域資源等の活用による産業振興

本地域における有望な自然エネルギーである温泉熱を活用したアワビ種苗の育成や、地域内の食材を活用した「奥尻ブイヤベース」や「なべつるカレー」などのメニュー開発などが行われており、地域資源等を活用した観光業との連携による新たな産業振興が期待されている。

(5) 就業状況の現況

平成22年の国勢調査における産業別人口構成は、第1次産業が13.1%、第2次産業が14.1%、第3次産業が72.8%となっており、第1次産業は高齢化や後継者不足などにより大きく後退し、第2次産業も公共事業の縮小等による建設業の不振などにより後退している中で、第3次産業の割合が大幅に伸びている。

また、水産業など地域内産業の低迷により、安定した通年雇用の場を確保することが難しいことから、若年層を中心とした人口流出の要因にもなっている。

(6) 生活環境の現況

電力については、本土との連系線がなく独立しており、島内3か所(火力2、 水力1)の発電所で住民生活や産業に必要なすべての電力が賄われている。

水道については、2か所の簡易水道と1か所の専用水道、10か所の飲料水供 給施設、1か所の営農用水が整備されており、良質な水を供給しているが、施設 の老朽化が進んでおり、計画的な施設更新が必要となっている。

汚水処理については、整備計画に基づき公共下水道の整備を進めてきたが、財 政事情が逼迫していることから、整備が遅れている。

ごみ処理については、産業廃棄物以外は地域内で処理しており、一般廃棄物混合ごみ処理焼却施設や一般廃棄物埋立処分場の整備、分別収集の実施及びごみの有料化の実施などにより、生活環境・衛生環境の保全に努めている。

居住環境については、老朽化が進んでいる町営住宅が多いことから、計画的な 修繕及び建替が必要となっている。

(7) 医療の現況

医療については、町立の国民健康保険病院(54床)を中核として、診療所及び歯科診療所がそれぞれ1か所整備されており、常勤医3名による診療のほか眼科や耳鼻咽喉科など本土からの専門医による出張診療も行われているほか、道立江差病院との間では、平成24年から画像伝送システム導入や患者紹介の促進を図るなど、円滑な広域医療の連携を行っているが、医師や看護師などの医療従事者の安定的確保が課題となっている。また、産科経験のある医師及び助産師の確保が難しく、地域内での出産ができないことから、検診や出産で本土の医療機関

を受診する妊産婦に対して交通費等の補助を行っている。

救急医療体制については、災害時や緊急患者の搬送時には緊急へりの要請を行い迅速な対応を図っているが、本地域を含む道南圏におけるドクターへりの導入などによる、更なる広域医療網の確立が必要とされている。

健康管理体制については、国民健康保険病院に隣接して保健福祉センターが整備されており、住民の健康増進を図るため、健康診断やがん検診の実施など、保健師や栄養士によるきめ細かな普及啓発活動が行われている。

(8) 介護サービスの現況

本地域には、介護老人福祉施設として特別養護老人ホーム「おくしり荘」(定員30名)が整備されているが、介護保険制度が始まってから常に満床状態にあり、入所希望待機者を恒常的に抱えている状況にある。

また「おくしり荘」では、居宅サービスとして通所介護及び短期入所生活介護 も提供しているほか、奥尻町社会福祉協議会が訪問介護を提供しているが、いず れも利用実績は増加傾向にあり、安定した介護サービスを提供するためには、基 盤整備のほか、事業者や人材の確保が必要不可欠となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

平成22年の国勢調査による高齢者人口は993人で、高齢化率は32.7% と全道平均の24.7%に比べ、著しく高いことから、介護・疾病予防の取組を推進するとともに、配食サービスや灯油購入費の助成など既存のサービスの充実や見守り活動の強化、高齢者のニーズに応じた総合的なサービスの提供に努めている。

また、保育所については、へき地保育所が整備されていたが、施設の老朽化や 入所児童数の減少などにより、平成23年3月に閉園している。

(10)教育及び文化の現況

学校教育については、幼稚園2園、小学校3校、中学校2校、高等学校1校が整備されているが、少子化などにより児童生徒数が減少しているほか、施設の老朽化が課題となっている。また、奥尻高等学校では、平成7年度から「スクーバダイビング」を授業として取り入れ、ダイビングの資格取得など特色のある授業が行われている。

社会教育については、海洋研修センターや町民センターを拠点に生涯学習の推進に努めているが、指導者の育成や研修機会の拡充が課題となっている。

歴史的・文化的資源については、北海道指定文化財である、17世紀の松前藩の歴史を記す北海道最古の文献「新羅之記録」や丁字頭勾玉など考古学上貴重な「青苗遺跡」出土品があり、北海道南西沖地震の記録と教訓を伝える「奥尻島津波館」とあわせて、教育・観光資源としての活用が求められている。

(11) 観光の現況

本地域は「檜山道立自然公園」内に位置し、島のシンボルである「なべつる岩」など多くの奇岩や名所に恵まれているが、長引く景気低迷などにより観光客入込数は平成15年度をピークに減少傾向にあることから、近年は「観る観光」から「滞在交流型観光」への転換を図るべく、「奥尻島フットパス」コースやパークゴルフ場の開設、「アワビ狩り」のメニュー化などを進め、観光客の長期滞在を促進するとともに、「奥尻島自然体験プログラム」を活用した教育旅行の誘致やイベント等を活用した地域住民との交流機会の創出、サービスなどソフト面の充実を図るなど、観光客の受入体制づくりを進めている。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

本地域では、平成8年に阪神淡路大震災の被災地である兵庫県北淡町(現淡路市)と友好姉妹町提携を結んでいるほか、八雲町との間では平成22年度に経済 懇談会が開催され、今後、北海道新幹線の新八雲駅(仮称)開業など次代に対応 すべく緊密な連携を進めるため、交流の活性化が期待される。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

本地域は、その全域が「檜山道立自然公園」に指定されるなど、豊かな自然資源に恵まれ、複雑な海岸線は海洋資源の宝庫となっている。

その一方で、本地域は外海離島であるため、国内外からの海岸漂着物の処理が 恒常的な問題となっていることから、住民ボランティアによる海浜清掃活動など を行い自然環境の保全に努めているが、処理に要する経費負担が重くなっている。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況

本地域では、消費するエネルギー源のほとんどを本土から搬入しなければならないことから、平成22年度に町の灯油備蓄タンク(2基)を改築するなど環境整備に努めてきたが、石油製品の輸送コストが価格に上乗せされるため本土との価格差が大きく、住民の生活や生産活動を圧迫している。

こうした中で、平成22年度に新エネルギー導入に向けた基本的方向を示した「奥尻町地域新エネルギービジョン」を策定し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や住民への普及啓発についての検討を進めているほか、平成24年度には北海道の事業で電気自動車の利活用事業などが実施され、地域住民の意識の高揚が図られている。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

国土保全については、本地域では地形や地質の関係から、融雪時や集中豪雨の際には自然災害が発生しやすく、波浪などによる海岸浸食も見られることから、減災を図るための治山事業や海岸保全事業などが各所で実施されている。

消防対策については、檜山振興局管内7町により檜山広域消防組合が設立され、

広域行政事務体制がとられているが、進展する社会環境に適応した近代的施設等 の整備が必要となっている。

防災対策については、北海道南西沖地震の教訓を踏まえ、各所に避難路や防潮 堤などの防災施設を整備するとともに、住民の防災意識の啓蒙を図るための防災 訓練も実施しているが、冬期間の避難路確保や防災施設の適切な維持、管理が課 題となっている。また、「奥尻島における防災推進プロジェクト」の作成や津波 災害の経験を後世に語り継ぐ「奥尻島津波語りべ隊」を平成24年度に組織する など、地域内のみならず国内外への防災教育の発信にも力を入れている。

(16)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

本地域では、少子高齢化が進み、地域を担う人材が不足していることから、離島地域の特徴を活かした地域主権型の社会を実現するため、まちづくりを担うリーダーとなりうる人材の育成を図るとともに、行政と住民の協働意識を高め、町民参加型のまちづくりを進めていく必要がある。

また、IJUターン者などの受入を進めるため、町では移住相談に関するワンストップ窓口を設置するなどの対応を行っているものの、十分な実績が得られていないことから、各種支援制度を活用した移住や定住の促進に努め、地域外からの人材確保を図る必要がある。

(17) その他の離島の振興に関する現況

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域では、航路で結ばれている江差町やせたな町と「奥尻航路活性化協議会」 を設立して3町が連携した広域観光体制の整備を進めているほか、消防事務や地 方税滞納整理事務などにおいて本土側市町との広域連携体制を整備している。

②地域コミュニティ及び集落対策

本地域では、各集落単位で町内会が組織され住民同士のつながりが大切にされてきたが、近年、ライフスタイルの多様化が進み地域コミュニティが希薄化していることから、良好な地域コミュニティ環境の再構築が求められている。

また、地域内では少子高齢化が進展し、住民の社会生活が困難になる限界集落の増加が懸念されることから、今後の集落内戸数の増減によってはその再編整備の検討を進めなければならない状況にある。

③その他

本地域は外海離島であり、我が国の領域・排他的経済水域等の保全など、重要な役割を担っていることから、関係機関と連携して本地域の保全を図る必要がある。

2 離島振興の基本的方針

本地域の自立的発展を図るため、第5期奥尻町発展計画(平成23~32年度)により、まちのテーマである「人の絆と営みが織りなす幸せなおくしリズム~島じかんが紡ぐみんなの笑顔~」の実現に向けて、これから奥尻町が創り出し歩んでいく「おくしリズム」に添いながら、歴史・文化・風土を育み、人がつながり、みんなが幸せを感じる豊かな暮らしを実現し、さらに幸せな「おくしリズム」を生み出していく『おくしリズムプロジェクト』として、5つの戦略プロジェクトを掲げ、各種施策を進める。

◆基本目標◆

『島ぐるみのまちづくり』

■施策の主な五つの柱(おくしリズムプロジェクト)

1 「おくしりブランド」儲かる島プロジェクト【産業・資源保全】

まちの優れた海洋資源や森林資源を保全するとともに有効に活用し、水産業と加工業、農畜産業と観光などの連携を有機的に図ることにより、「おくしりブランド」化の強化を進め、高付加価値化を目指す。

2 人が人を呼ぶ交流プロジェクト【観光・交流】

自然環境を活かした体験プログラムを充実させることにより、おくしりブランドと連携した観光メニューづくりを図るとともに、接客サービスの充実を基本とした観光客の受入体制づくりを進める。

また、人の絆やつながりがきっかけとなって、人が人を呼び込む相乗効果を 期待する交流人口の拡大を目指す。

3 島くらし安心・充実プロジェクト【離島医療・地域福祉】

高齢化が進む中、離島という環境に適応した島内完結型の離島医療を推進し、 住民が暮らしやすいまちづくりを進める。また、町民の相互扶助の精神を醸成 し身近な地域福祉の推進を図る。

4 町民だれもが輝くまちプロジェクト【町民参加・文化】

町民が持っている才能や技術、知識、経験を活かし、町民がまちづくりに積極的に参加し、まちの元気と幸せをもり立てていくまちづくりを進める。

5 高齢者の生きがいと絆を育むまちプロジェクト【地域コミュニティ·高齢者 雇用】

町民が新たなまちの魅力と地域特性を再認識できるよう、行政と町民が一体となって、まちの魅力づくり活動やその他まちづくり活動を進めていく。

また、元気な高齢者が活躍できる活動の拠点を提供するとともに、高齢者の 雇用機会を創出する体制づくりを進めていく。

■離島振興の基本的方針

まちのテーマ 人の絆と営みが織りなす幸せなおくしリズム ~ 島じかんが紡ぐみんなの笑顔 ~ まちづくりの基本理念 島ぐるみのまちづくり 島のなかで… 島からそとへ… 島とともに… 島らしさを… おくしリズムプロジェクト 「おくしりブランド」 儲かる島プロジェクト 【産業・資源保全】 高齢者の 人が人を呼ぶ 生きがいと絆を 育むまちプロジェクト 交流プロジェクト 【地域コミュニティ 【観光・交流】 • 高齢者雇用】 島くらし 町民だれもが 安心・充実 輝くまち プロジェクト プロジェクト 【離島医療・地域福祉】 【町民参加・文化】

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

航路については、住民や観光客などの利便性向上を図るため、安定的な運航と路線維持・確保に向けた取組を進めるとともに、港湾施設の充実及び就航船舶の大型化やスピードアップ、バリアフリー化などに向けた取組を進める。

航空路については、本土と結ぶ唯一の高速移動手段として住民生活に不可欠なものであることから、安定的な運航と路線維持・確保などに向けた取組を進める。 地域内交通については、生活交通路線として必要不可欠な町有路線バスの維持 に努めるほか、住民のニーズに合わせたデマンドバスの導入に向けた検討を進める。

道路については、円滑な車輌通行や歩行者の安全、災害時における集落間の連絡を確保するため、狭隘区間の解消や改良舗装など、生活関連道を優先して整備を促進する。

また、本土側の交通機関とのアクセス向上を図るための取組を進めるほか、平成27年度に北海道新幹線(新青森~新函館(仮称)間)が開業することから、道外からのアクセスを含めた本土との総合的な交通ネットワーク化に向けた取組を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

住民生活の安定や交流人口の拡大を図るため、航路における旅客や車輌の運賃 負担軽減及び航空路における旅客運賃負担軽減に向けた取組を進める。

③物資の流通に要する費用の低廉化

住民生活の安定及び水産業などの産業振興を図るため、石油製品や生活必需品、 資材などの物流コストの軽減や農水産物など生産物の輸送コスト軽減等につい て、他の離島地域や関係機関と連携して離島価格の是正に向けた取組を進める。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

本地域では、平成23年度に光通信網が整備されたことから、今後、高度情報化社会に対応するため、インターネットによるきめ細かな各種行政サービスの提供やICTの学校教育への活用を進めるとともに、情報化をリードする人材の育成・確保に努める。

(3) 産業の振興

①水産業

漁業経営の安定のため、漁港や漁場などの基盤整備のほか、あわび種苗育成セ

ンターを拠点とした「つくり育てる漁業」の推進や漁船漁具の近代化、担い手の 育成や就労環境の改善等に努める。

また、道内外への販売体制の確立や流通ルートの確保のため、HACCPを利用した安全性に対する認証などを検討するとともに、イワガキの本格養殖化に向けた取組を支援し、新たな「おくしりブランド」の創設を目指す。

②農業

生産性を高めるため、基盤整備や農地流動化、担い手育成、新規就農の促進を 図るほか、新規作物の導入、6次産業化や農商工連携を進める。

また、奥尻米や奥尻和牛など「おくしりブランド」の確立により、付加価値の向上に取り組み、地産地消を促進するとともに、農業経営の安定化を図る。

③林業

材価の低迷や路網不足など厳しい状況にあるが、森林の持つ治水・治山・自然環境保全などの公益的機能を維持する観点からも、計画的な間伐を実施するとともに、木質バイオマスの地域内での活用等による新しい収入源の確保や林業経営の効率化などを図る。

4)商工業

商店街及び商店の活性化を図るとともに、商工会への運営補助や組織の機能強化の推進、付加価値の高い新商品の開発などを通して、経営の体質改善と経営の安定化を図る。

また、良質な水産加工原料を活かした水産加工業の振興及び担い手の育成を図るとともに、滞在交流型観光との連携を進める。

⑤その他産業

新規創業や起業、多角化経営及び既存産業の定着に対する支援を推進するとと もに、環境に配慮した鉱業開発を進める。

⑥水産動植物の生育環境の保全及び改善

磯焼け対策や藻場の再生、水源涵養林の育成などの実施により近海の生育環境 の保全に努めるとともに、資源増大に向けた放流事業などを推進する。

⑦地域資源等の活用による産業振興

地域内の豊かな食材などを活用し、1次産業と観光業との連携による新たな産業の振興を図るほか、新エネルギーや自然エネルギーを活用した環境産業などの新たな産業の振興を図り、地域産業の強化を進める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

地域内での安定した通年雇用の場や様々なニーズに合った就業機会を確保、拡充するため、既存産業の体制強化や産業間の連携などによる新たな産業の創出を 図るとともに、起業者の育成や季節労働者への支援を行う。

(5) 生活環境の整備

水道については、水質及び衛生管理等の安定を図るため、老朽化施設を計画的に更新整備するとともに、飲料水供給施設及び営農用水の簡易水道への移行を図る。

汚水処理については、自然環境の保全や快適な生活環境づくりを進めるため、 公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、し尿処理施設の老朽化に対応する ため公共下水道施設を活用したMICS事業の実施を検討する。

居住環境については、町営住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕 及び建替を進める。

ごみ処理については、生活環境・衛生環境の保全を図るため、処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、住民の環境保全意識の啓発やごみの積極的な分別収集のPRを推進し、資源リサイクルによるごみの減量化を進める。

(6) 医療の確保等

住民が適切な医療を受けられるよう、医師や看護師など医療従事者の安定的確保に努めるとともに、国民健康保険病院の経営合理化や医療機器など施設の整備、広域医療圏における医療機関との連携強化を進め、地域内における完結型医療体制の推進を図る。また、妊産婦の経済的・身体的負担を軽減するため、本土での検診や出産に要する経費を助成するなど、必要な支援の充実を図る。

救急医療については、緊急ヘリなどによる本土への搬送体制の充実に努めると ともに、本地域を含む道南圏におけるドクターヘリの導入に向けた検討を進める など、広域医療網の確立を図る。

(7) 介護サービスの確保等

高齢化に伴い、今後も介護サービス希望者の増加が見込まれることから、適切な介護サービスが提供できるよう、居宅サービス基盤及び施設サービス基盤の整備を進めるほか、サービスの質の向上を図るため事業所の確保を図るとともに、研修事業等の実施を通じて介護福祉士やケアマネージャー等の人材の養成及び確保を図る。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者の福祉については、高齢者が安心して生活できる環境を整備するため、 住民による健康づくりや介護予防の推進、灯油購入費助成事業の充実などを図る とともに、老人クラブなど地域の団体やサークル活動の支援やボランティア活動 など社会参加機会の拡大を図ることにより、高齢者の生きがいづくりを推進する環境の積極的な整備に努める。

その他の福祉については、障がい者への全般的な援護体制の整備を進めるとともに、少子化に対応するため、地域内における子育て支援サービスの充実を図る。また、保健・医療・福祉が連携して、健康管理に対する住民への意識啓発や健康診断の受診率向上などを図る。

(9) 教育及び文化の振興

学校教育については、少子化と過疎化に伴い児童生徒数が年々減少していることから、小中学校の適正配置を進めるとともに、老朽化した施設の計画的な整備を実施する。また、奥尻高等学校が実施している「スクーバダイビング」授業など地域の特色を活かした教育への支援の充実を図る。

社会教育については、海洋研修センターなど既存施設を活用し、指導者の育成や研修機会の拡充を図る。

地域文化については、青苗遺跡から出土された土器や石器などの貴重な文化財の保護に努めるとともに、奥尻祈漁太鼓などの伝統芸能や奥尻島津波館などの文化資源とあわせて、教育・観光資源としての活用を図る。

(10) 観光の開発

豊富な観光資源や観光関連施設を活用した、奥尻ならではの滞在交流型観光メニューの更なる充実を図り、夏季に集中する観光客の入込みを春から秋まで拡大するとともに、長期滞在の促進や地域住民との交流機会の創出、インターネットなどを活用した積極的な観光情報の発信など、国内外からの観光客受入体制の強化を図る。

また、「奥尻島自然体験プログラム」や「奥尻島における防災推進プロジェクト」を活用した教育旅行の誘致を進めるとともに、平成27年度の北海道新幹線開業を見据え、道南地域と連携して広域観光の展開を図るなど、道外からの観光客を誘致するための検討を進める。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

地域間交流を積極的に進めるため、兵庫県淡路市との姉妹都市交流を進めると ともに、八雲町との交流懇談会の継続した開催に向けた検討を進める。また、「奥 尻島における防災推進プロジェクト」や「奥尻島津波語りべ隊」を活用した教育 旅行の誘致や防災教育の発信などを通じて、国内外の地域や人との交流を積極的 に進める。

(12) 自然環境の保全及び再生

海岸漂着物の処理が恒常的な問題となっていることから、住民ボランティアによる海浜清掃活動への支援など適切に対応する。

また、本地域の魅力であり観光資源となっている豊かな海や山などの自然環境の保全を進め、美しい自然景観の形成を促進するとともに、植樹活動などを通じた住民の環境保護意識の向上や啓発を進める。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

本地域における低炭素社会の実現を目指して、「奥尻町地域新エネルギービジョン」に基づき、電気自動車や木質バイオマスなど地域の実情にあった再生可能エネルギーの導入に向けた検討や住民への普及啓発などを積極的に進める。

また、住民生活や産業振興に必要不可欠な石油製品の安定供給を図るため、灯油備蓄施設の有効利用や適正な管理を図るとともに、他の離島地域や関係機関と連携して、価格の低廉化に向けた国への要望等、適切な対応を行う。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

国土保全については、関係機関と連携して傾斜地の予防治山や海岸保全、河川 整備を進めるとともに、適切な土地利用を促進する。

消防対策については、消防車輌や消防資機材の整備、住民の防火意識の啓蒙を 進めることにより、消防体制の整備を図る。

防災対策については、避難路や防潮堤など防災施設の適切な維持や管理及び住 民の防災意識の啓蒙を図るための防災訓練を継続して実施するほか、大規模災害 発生時に連携して災害対策を行うため、本土側市町との相互協力についての防災 協定締結に向けた検討を行う。

また、本地域が経験した北海道南西沖地震の教訓を後世に残すため、「奥尻島における防災推進プロジェクト」や「奥尻島津波語りべ隊」などを活用した防災教育の更なる充実を図り、次代を担う世代への防災意識の高揚を促進する。

(15)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

離島の振興に資するため、まちづくりの担い手となりうる人材や団体の育成及 び研修機会の充実を図るとともに、行政と住民の協働意識の醸成を図り、住民参 加による多様なまちづくり活動や団体とのネットワークの構築を図る。

また、IJUターンによる移住者の受入体制の強化を図るとともに、各種支援制度を活用して道内外からの移住や定住の促進に努め、地域の担い手となりうる新たな人材の確保及び育成を図る。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域は単独離島であるため、他地域との連携には様々な制約があるものの、 離島の振興及び効率的な行政執行を図るため、本土側市町との広域連携に向けた 様々な検討を行い、連携体制の強化を目指す。

また、道内の離島や全国各地の離島との連携による離島ブランドの確立など、

離島間の交流も積極的に進める。

②地域コミュニティ及び集落対策

希薄になりつつある地域コミュニティの醸成を図るため、奥尻三大祭などの地域イベントを活用して子供から高齢者まで多世代が交流する場を創出するなど、地域コミュニティ活動の推進に努めるとともに、住民同士のつながりを強化し、地域への関心を高めるための取組を進める。

また、複数集落の連携による集落機能の維持及び活性化を図るとともに、移住や定住の促進による集落の担い手となりうる人材の確保を図る。

③その他

本地域は外海離島であり、我が国の領域・排他的経済水域等の保全など、我が 国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上でも重要な役割を担っている ことから、本地域の保全に向け、国への要望等、適切な対応を行う。 小島地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、厚岸郡厚岸町から南方O.9kmの厚岸湾口に所在し、平らな島で南東部にわずかに標高28mの海食崖がある。面積O.05km、周囲O.9kmの島であり、本土の厚岸町、釧路町、浜中町の海岸線一帯とともに昭和30年に「厚岸道立自然公園」に指定されている。

気候は、千島海流の影響を受けるため気温は低く、特に5月~8月にかけては、 北海道東部特有の濃霧の影響を受け日照時間が短い。

人口については、昭和30年の国勢調査では98人(12世帯)を数えたが減少の一途をたどり、平成17年の国勢調査では13人(6世帯)まで減少している。平成22年の国勢調査では、平成17年と比較して人口、世帯ともに変わりはない。

なお、住民はコンブの採取期間である春季から秋季のみ地域内に居住し、冬季 には全戸が本土へ移動する。

(2) 交通の現況

本土との交通は、定期航路がないため、必要に応じ漁船で連絡しており、本土までの所要時間は10分程度である。

島内には、道路も特になく徒歩による移動である。

(3) 情報・通信の現況

固定電話はケーブルが敷設されていないため、無線方式により利用している。 携帯電話は利用可能区域である。また、災害時の通信手段として衛星携帯電話 機と発電機を地区集会施設に配備している。

ブロードバンドアクセス網は整備されていない。

(4) 産業の現況

産業については、沿岸のコンブ採取業に限られ、全戸である6戸13人がこれ を営んでいる。その経営形態は小規模であるが、好漁場であり生産性は高い。

(5) 生活環境の現況

電力については、本土から海底ケーブルで送電されている。

飲料水については、本土から海底管により送水を受けているが、海水や潮の動きにより摩耗、老朽が激しく、毎年、海底管の補修を行っている。

ごみ処理については、生ごみは堆肥化容器等を使用して処理しており、その他のごみは本土に搬送し、分別収集している。

し尿処理については、自家菜園に肥料として散布して活用している。

本地域には集会施設がないため、昭和50年に廃校となった旧小島小中学校を 集会場所として利用しているが、建築から49年が経過し老朽が激しく、適宜、 補修を行っている。

(6) 医療の現況

医療については、自家用漁船などを使い、本土の医療機関を利用している。救 急時についても同様に自家用漁船で本土まで搬送する。

(7) 介護サービスの現況

本地域には、コンブ採取期間に漁を行うために居住しているため、介護を必要とする居住者はいない。

(8) 教育及び文化の現況

教育については、ピーク時の昭和32年には30人の児童・生徒がいたが、その後は減少を続け、昭和50年に小学校、中学校ともに廃校となっている。

(9) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、太平洋の厳しい気象条件下にあり、波浪などによる海岸浸食がみられる。

防災対策については、全戸に防災行政無線の個別受信機が設置されているほか、 屋外拡声器も整備されているため、有事の際には緊急放送を行い情報伝達する。

また、停電などにより受信機が使用不能となった場合においても通信手段を確保するため、衛星携帯電話を配備している。

消防体制については、自治会が主体となった自主防災組織を組織しているが、 水利施設などの消防関連施設は整備されていない。

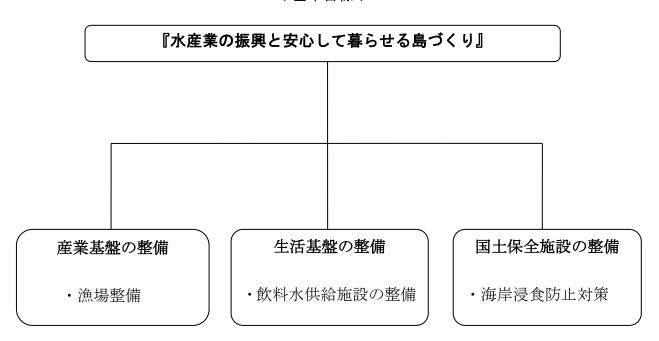
2 離島振興の基本的方針

本地域は、付近には良質な漁場を有しており、漁場改良などの基盤整備を推進し、 生産性の高い安定した水産業の振興を図る。

また、日常生活圏については厚岸町本土とほぼ一体化されているが、季節的に居住する住民の飲用水の確保など基礎的な生活環境の整備等を図るとともに、地震や 津波などの災害に備えた取組を推進する。

さらに国土保全については、波浪などによる浸食や災害防止のため、護岸改修な どの海岸保全対策等を強化し、豊かで安心して暮らせる島づくりを目指す。

◆基本目標◆



3 離島振興の分野別対策

(1) 産業の振興

水産業については、主要な魚種であるコンブは、これまで漁場の造成などにより生産の増大を図ってきたが、近年において本格的な流氷接岸がないことから、 雑海藻(草)が繁茂し、コンブの着生、生育が阻害され、資源は減少傾向にある。 このため、漁場機能の回復に向けた漁場の改良や新たな漁場の整備を推進する。

(2) 生活環境の整備

飲用水は、本土からの海底管の適正な維持管理を行い、安定的な飲用水供給に 努める。

地域の集会施設として利用されている旧小島小中学校は、適正な維持管理を行い、住民の集会場所の確保に努める。

(3) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

海岸浸食や災害を防止し、漁業活動の効率化を図るため、海岸保全施設の整備 を図る。

防災対策については、住民の防災意識の高揚に努める。